

# 平成27年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## ＜ 鎌倉地域－南地区 ＞

日 時	平成27年7月30日（木） 午後2時～4時
場 所	鎌倉消防署 3階 会議室
出 席 者	自治・町内会代表 18団体：23名 鎌倉市 7名 計30名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明 ..... P. 1              ①長寿社会のまちづくり              ②ごみ減量・資源化の取組み等について</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告 ..... P. 25              ①海岸橋等の整備について              ②水道路から上河原間の通園・通学路について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 ..... P. 29              ①市立第一中学校進学への否定的な保護者の傾向について              ②名越クリーンセンターの跡地の利用計画について              ③釈迦堂切通し、国際自動車跡地の管理改善について              ④防災・安全面からの倒木防止の管理強化について              ⑤滑川の浚渫のお願い              ⑥県の津波想定到着時刻の見直しに伴う課題について</p>
付 録	当日配布資料 ..... P. 53



出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	大町米町自治会	秋本 民雄	会長
2	大町八雲自治会	矢澤 照孝	会長(司会)
3	名越自治会	鈴木 孝	会長
4	大町三丁目自治会	大館 和夫	会長
5	大町四丁目自治会	中村 敏夫	会長
6	大町五丁目自治会	牧田 正一路	会長
7	大町六・七丁目自治会	山崎 讓 高橋 まゆみ	会長
8	辻町自治会	吉田 可重	会長
9	松葉町内会	高野 博	会長
10	乱橋自治会	小野 健次郎 毛利 卓雄	会長
11	東水会自治会	菅野 哲央 栗山 啓司	会長
12	上河原自治会	足立 良作	会長
13	若松町自治会	浦海 信義	会長
14	材木座中央自治会	倉橋 明弘 西澤 俊明	会長
15	材木座宮仲自治会	高山 一朗	会長
16	紅ヶ谷自治会	羽鳥 柳治	会長
17	芝原自治会	渡辺 英昭 池田 政寛	会長
18	神明町自治会	三輪 祐弘	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	防災安全部長	柿崎 雅之	
4	環境部長	石井 康則	
5	都市整備部次長	伊藤 昌裕	
6	教育部長	原田 幸子	
7	文化財部長	榭淵 規彰	



# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】

平成27年度 ふれあい地域懇談会

### 長寿社会のまちづくり

－ 「まちづくり」から「まち育て」へ －

1

- ・長寿社会のまちづくり
- ・ごみ減量・資源化等の取組み
- ・第1部に関する質疑応答

## 本日のテーマ

- (1) 長寿社会のまちづくりの取組状況について
- (2) 長寿社会のまちづくりの課題について
- (3) 長寿社会のまちづくりの今後について

自治・町内会の皆さんと一緒に取組む  
「新しいまちづくり」のあり方

2

平成23年度から今泉台住宅地の皆さんと取組んでおります「長寿社会のまちづくり」についてご紹介し、今後、自治町内会の皆さんと一緒に取組んでいく、「新しいまちづくり」のあり方について説明させていただきます。

## 長寿社会のまちづくりとは

高齢者のためのまち



多世代が住み慣れた地域で安心して  
住み続けられる **「持続可能なまち」**



3

「長寿社会のまちづくり」と言いますと、「高齢者のためのまちづくり」と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、この取組の主旨は、「多世代が住み慣れた地域で安心して住み続けられる持続可能なまち」の実現であります。

## 取組状況 -どのような「まち」にしたいか-

開発当初のまち（1965年）

数十年後のまち（2015年）



図出典 東京は郊外から消えていく！

▶ まち開きから数十年が経過し、高齢化に伴い、様々な課題が生じている

4

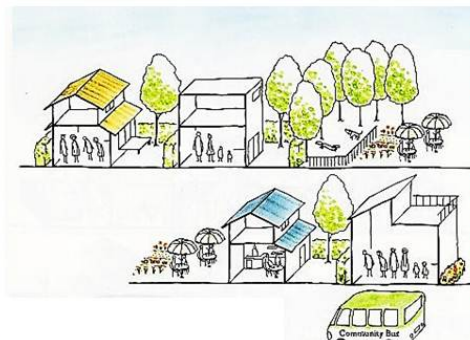
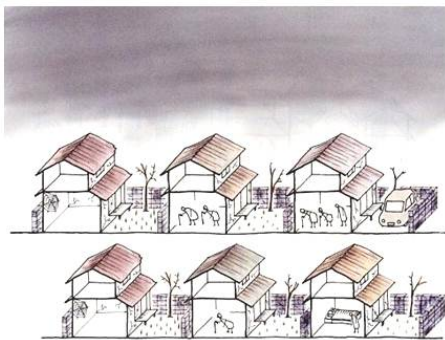
鎌倉市内にある、今泉台のような郊外型住宅地の多くは、まち開きから数十年が経ち、高齢化に伴い、これまでにはなかった様々な課題が生じています。

## 取組状況 -どのような「まち」にしたいか-

### 15年後はどっち？

魅力がなくなったまち（2030年）

目指すべきまち（2030年）



図出典 東京は郊外から消えていく！

若い人も含め、多世代が住み続け、まち全体が活気づいている姿へ

5

今泉台では、将来の目指すべきまちの姿を地域で話し合い、右の図のように、若い人も含め、多世代が住み続け、まち全体が活気のある姿を目指して、様々な取組みを試みてきました。

## 取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -

### 郊外型住宅地の課題は、将来の「鎌倉市」の課題？



#### 自治・町内会では

少子高齢化により・・・

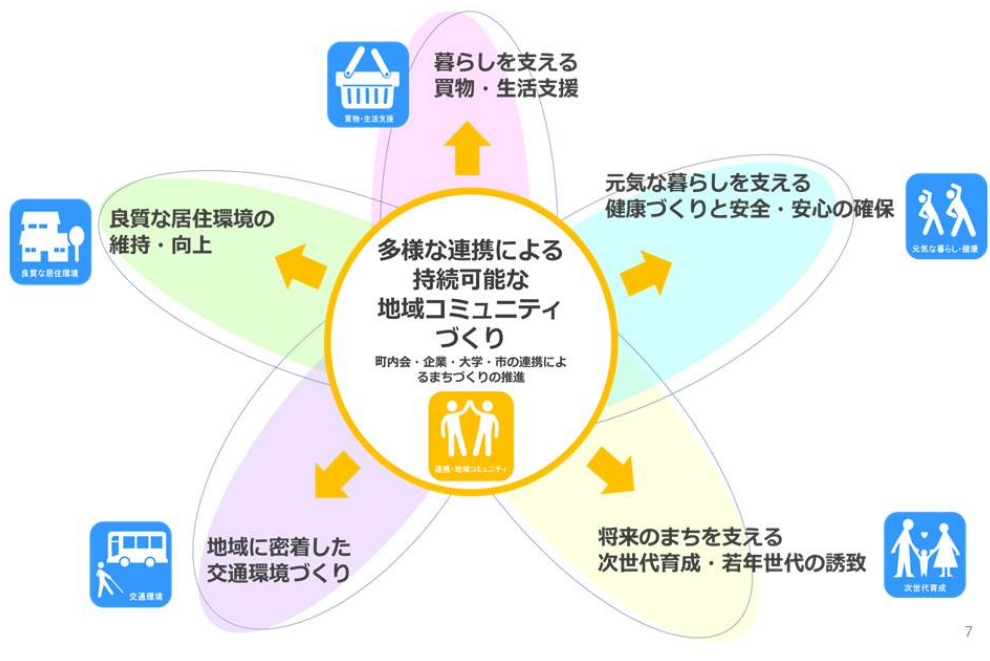
- 役員の担い手不足（ボランティア活動の限界）
- 活動資金不足（会費徴収の限界）
- 継続的な活動の難しさ（役員任期等）

6

まず、最初に着手したのが課題整理です。高齢化した郊外住宅地では、高齢者の「買物生活支援」や「健康づくり」、増加する空家・空地の管理などに関する様々な課題があります。

特に、地域活動の担い手不足は深刻で、これまで地域を支えてきた自治・町内会組織のあり方を含めた、地域コミュニティの持続性が問われています。これは、将来の鎌倉市全体が向き合わなくてはならない未来の姿でもあります。

## 取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



7

そこで、今泉台では「持続可能な地域コミュニティ」を育てることが、課題の解決につながるとして、様々なイベントを行いながら、「地域のことを地域で解決していく仕組みづくり」に取り組んできました。



## 取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



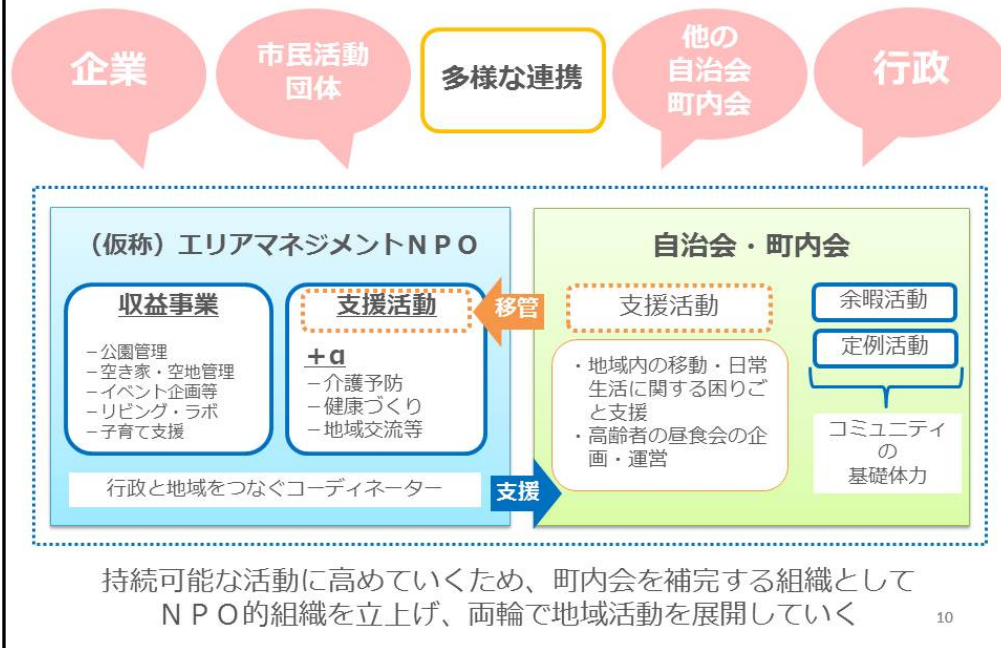
こちらの写真は、実際に実施したイベント内容の一部です。コミュニティスペースを整備し、子ども達と将来のまちを一緒に考えるワークショップなどを行いながら、徐々に地域のネットワークを広げ、ともに「まちづくり」を行う、活動の担い手を増やしていきました。

## 取組状況 - 郊外型住宅地における価値の移り変わり -



「長寿社会のまちづくり」とは、時間とともに価値観が変化し、まちの魅力が低下することを防ぐため、「コミュニティの力」でまちを育て、「まちの魅力を引き上げていくこと」を目指したものであり、こうした「住民自らがまちを維持・管理し、育てる」取組みのことで。

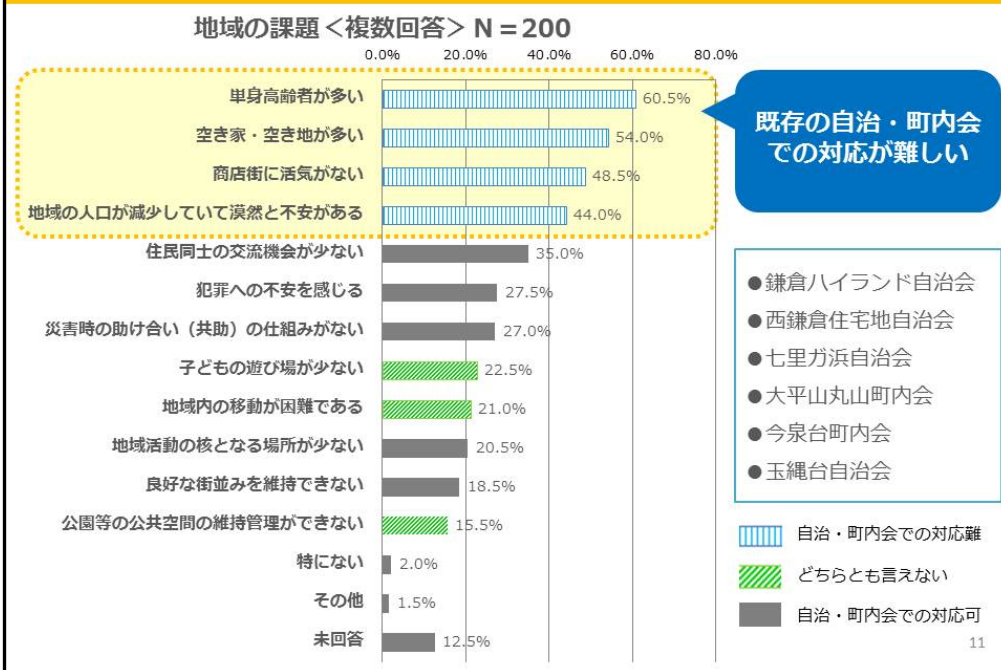
## 取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



この、まちを育てる仕組みとして、今泉台では、現在、既存の町内会組織のマンパワーや資金不足などを補完するNPO法人を立ち上げ、町内会と両輪で持続的に地域活動を展開していくという、新しいコミュニティモデルが確立されつつあります。

必ずしも、NPO法人を立ち上げなければならないわけではなく、既存の自治町内会で部会をつくらせ、市民活動団体や民間企業と連携する方法もありますが、市としては、このモデルを好事例の1つとして、サポートしていきたいと考えています。

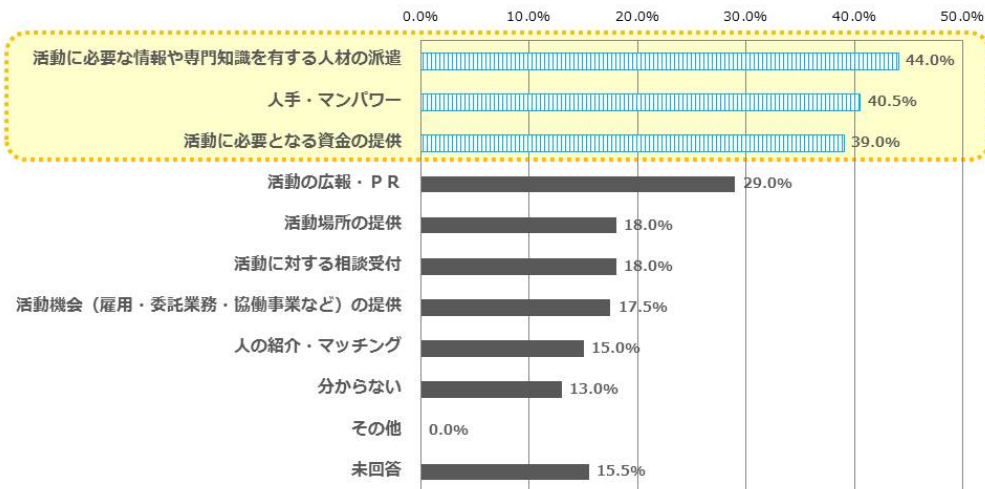
## 課題 - 地域の課題（アンケート調査） -



他の同様の郊外型住宅地にもアンケートやヒアリング調査を行いましたので、簡単にご紹介します。地域の課題としては、「単身高齢者が多い」「空き家・空き地が多い」などが上位に挙げられており、これら上位の課題は、既存の自治・町内会では対応が難しいとするご意見が多くありました。

## 課題 – まちを育てるのに必要な支援（アンケート調査） –

### 課題解決のために必要な支援＜複数回答＞



課題解決のために「専門知識・人材・資金」が必要

12

また、まちを育てることに必要な支援策としては、「活動に必要な情報や専門知識を有する人材の派遣」「人手・マンパワー」「活動に必要な資金の提供」が上位に挙げられています。

## 課題 – 自治・町内会の課題（ヒアリング調査） –

### 自治・町内会の課題

- **現在の組織のあり方や活動の仕組み自体が課題**

  - 担い手不足（ボランティア活動の限界）・継続的な活動（役員任期）・活動資金の捻出（会費徴収の限界）
- **新たな担い手の発掘・育成**

  - 役員の高齢化・組織の世代交代の時期
  - 若い世代の生活は「共働き」が多く地域活動に参加しにくい
- **多様化・専門化した新たな地域課題への対応**

  - 専門的知識・技術のあるメンバー・資金の獲得
  - 地域内のセミプロへの謝礼工面
- **地域ルール（住民協定・建築協定等）の見直し**

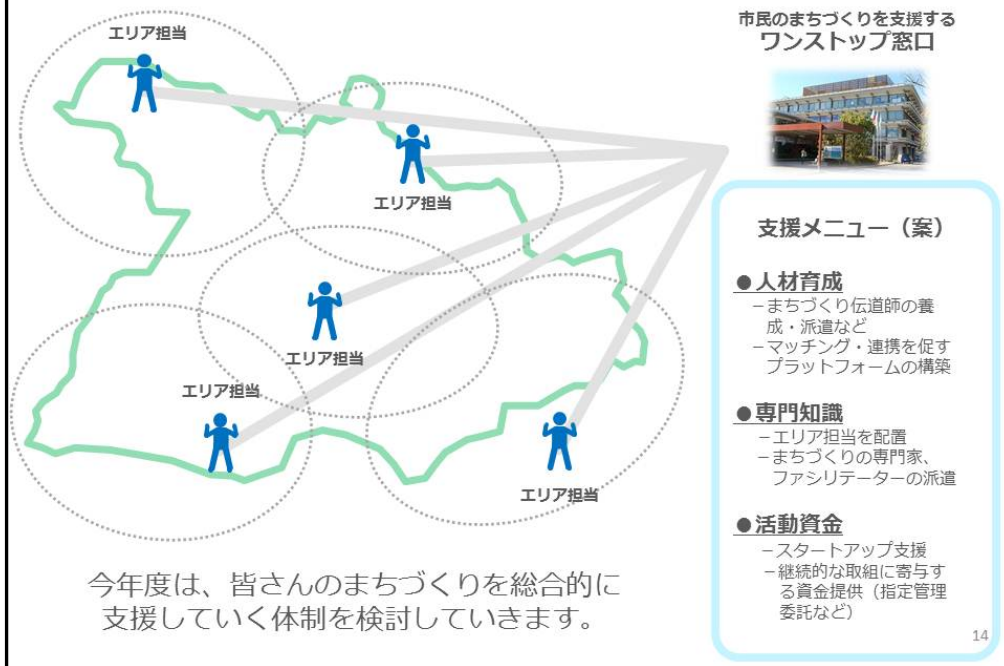
  - 良好な住宅地を維持するために住民自身で定めたルール（敷地分割・用途の制限）が若い世代のライフスタイルやニーズに合っていない

地域課題解決の先送りが難しい段階にきている

13

ヒアリング調査でも、活動の担い手不足などから、既存の自治・町内会組織の継続性が懸念され、組織のあり方や活動の仕組み自体に課題を感じている地域が多くあることが分かりました。

## 今後 - 「まちを育てる」活動を支援していくために -



そこで、今年度、皆さんのまちづくりを支援する「総合窓口」を設けたり、各地域にエリア担当を配置したりするなど、皆さんの主体的な活動を総合的にバックアップしていく体制整備を検討していきます。

市民の皆さんのまちへの思いやまちづくりの熱意に対して、市も一緒に向き合い、ともによいまちを育てていきたいと考えておりますので、今後も、ご協力をよろしくお願いいたします。

# ごみ減量・資源化等の取り組み

平成27年7月 ふれあい地域懇談会

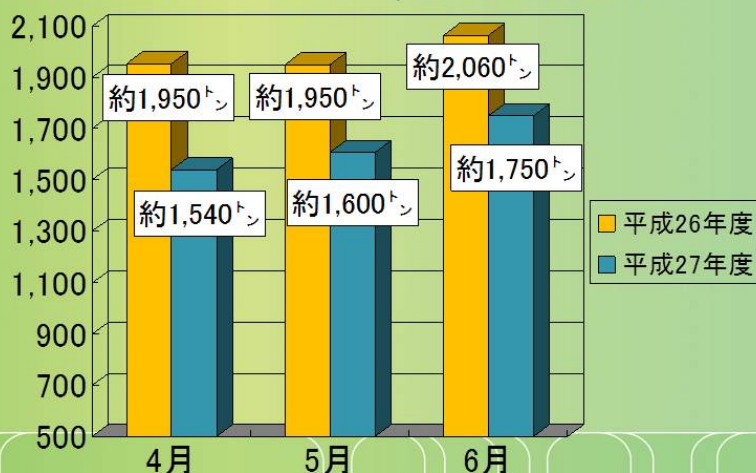
続きまして、ごみ減量・資源化等の取組みについてご説明いたします。

4月1日から開始した有料化においては、自治・町内会をはじめ市民の方々のご協力により、大きな混乱なく実施されておりますことに、改めて御礼申し上げます。

## 有料化の実施状況①

- 収集量・・・前年同月比で平均約18%削減

年間削減率14%、3,500トン(推計)



実施状況についてご報告しますと、

収集量は4月から6月までの前年同月比で平均約18%削減されています。現在の実績を踏まえると、平成27年度の有料化による燃やすごみの削減率は14%と推計し、燃やすごみの削減量は年間約3,500トンを見込んでいます。

## 有料化の実施状況②

- 有料袋不使用率は減少傾向

有料袋を使用していないごみの排出状況

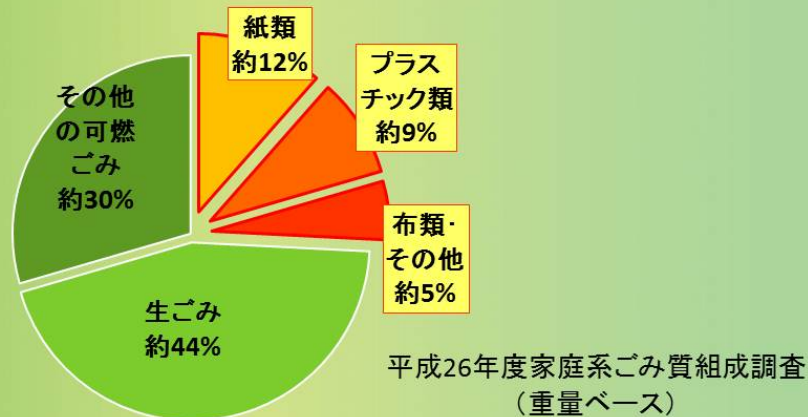
期 間	1日平均有料袋 不使用数(袋/日)	有料袋不使用率 (%)
4月 1日(水)～4月12日(日)	1,141	3.1
4月13日(月)～4月26日(日)	601	1.6
4月27日(月)～5月10日(日)	463	1.3
5月11日(月)～5月24日(日)	347	0.9
5月25日(月)～6月 7日(日)	284	0.8
6月 8日(月)～6月21日(日)	217	0.6
6月22日(月)～7月 5日(日)	202	0.6

また、有料袋を使用していないごみの排出状況については、実施当初の4月12日までの2週間は1日平均1,141袋で不使用率は3.1%でしたが、週を重ねるごとに有料袋を使用していない袋の数は減少し、直近の7月5日までの2週間では1日平均202袋で不使用率は0.6%となっています。

皆様のご協力により周知が徹底されてきたものと思います。

## 更なる分別へご協力のお願い

家庭から出る燃やすごみのなかに資源化できる紙・プラスチック類・布類・その他が**約26%**



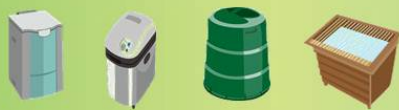
家庭から出る燃やすごみの中には、まだ資源化できる紙類、プラスチック類などの資源物が約26%も含まれています。是非、有料化を契機にさらなる分別にご協力をお願い致します。  
燃やすごみは、約44%の生ごみが占めています。

## 家庭でできるごみの減量

### ● 生ごみ処理機

購入費の一部を助成  
(上限4万円)

電動型75% 非電動型90%



### ● 食品ロスの削減



### ● 生ごみの水切り



### ● マイバッグの持参

家庭でできるごみ減量の取組みについてですが、例えば生ごみ処理機を用いて生ごみの自家処理に取組んだり、生ごみの水切りや、消費期限・賞味期限切れによる食品の廃棄を減らすように心がけること、さらに、不要なレジ袋を貰わないよう買い物の際にはマイバッグなどの方法で、ごみを減量することが可能です。是非有料化を契機に、もう一度ごみの減量に向けて取組んでいただけるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 鎌倉ハイランド自治会の ごみ減量プロジェクトと生ごみ処理機 100台普及運動

### ◆プロジェクトの発足

市のごみ処理の現状を初めて知り、名越クリーンセンターの見学や、家庭から出る燃やすごみの内訳についての情報を得た。

家庭から出る燃やすごみの半分を占める生ごみを半減できれば、名越クリーンセンターのみで対応できるのではないか

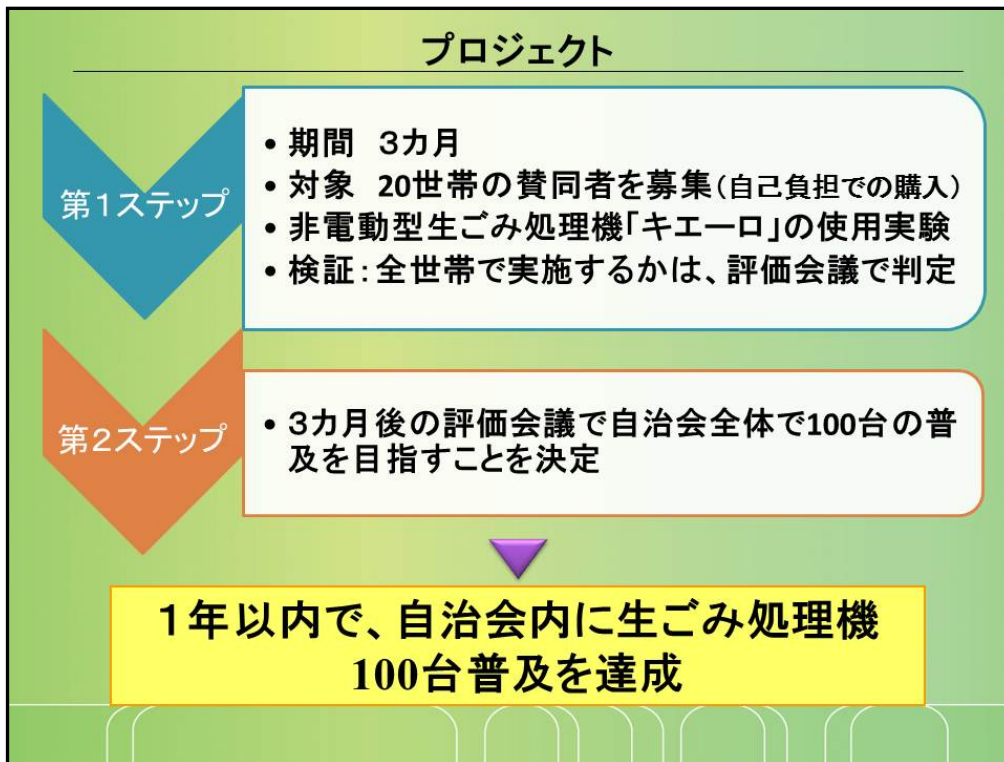


自治会で生ごみ半減の実証実験に取り組む

次に、自治・町内会の方が組織全体でごみの減量に取り組まれた事例として、鎌倉ハイランド自治会の「ごみ減量プロジェクト」について、ご紹介させていただきます。

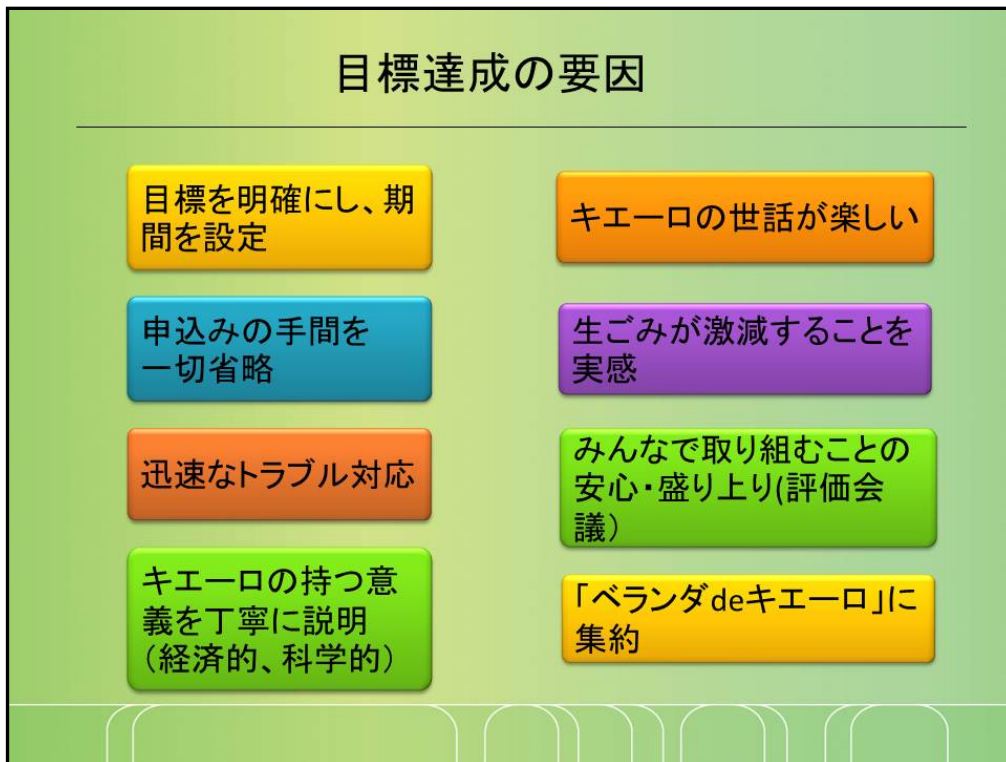
鎌倉ハイランド自治会は、40年前に西武不動産が造成した浄明寺六丁目と十二所にまたがる住宅地で、およそ500世帯の自治会です。このプロジェクトは、鎌倉市のごみ処理の現状を知り、名越クリーンセンターの見学や、家庭から出る燃やすごみの内訳についての情報を得たことで、家庭から出る燃やすごみのうち半分を占める生ごみを半減できれば、名越クリーンセンター施設で対応できるのではないか、ということから生ごみ半減の実証実験に取り組むプロジェクトを発足したものです。





プロジェクトは、第1ステップとして、自治会で生ごみ処理機を用いた生ごみの自家処理をすすめる実証実験を、20世帯を対象に3カ月間行いました。

この実証実験の結果、プロジェクトの参加者からは楽しいとの声が多く挙がったことから、第2ステップとして自治会全体で生ごみ処理機の100台普及を目指すことを決定し、1年以内でその目標を達成しました。



自治会では目標達成の要因を次のように分析されています。

目標を明確にして期間を設定したこと、申込みの手間を一切省略したこと、迅速なトラブル対応をしたこと、キエーロの持つ意義を丁寧に説明したこと、キエーロの世話が楽しいと感じること、生ごみが激減することを実感したこと、みんなで取組むことの安心・盛り上り、「ベランダdeキエーロ」に集約したこと、などが挙げられています。

家庭でできるごみの減量に、自治会として組織的に取組むことで、とても大きな成果を上げられた事例を皆さんと共有したく、ご紹介させていただきました。

## ごみ減量キャラバン 鎌倉のごみ減量をすすめる会

- 自治・町内会などの会合で、家庭でのごみ減量方法や生ごみ処理機の使い方を実演



### 鎌倉のごみ減量をすすめる会

鎌倉市のごみの発生抑制、ごみ焼却量の削減を進めるため、市民・事業者・市が連携した取組みを行うことを目指して平成24年3月26日に発足

次の取組みになりますが、自治・町内会などの会合でごみの減量方法や生ごみ処理機の使い方を実演している「ごみ減量キャラバン」をご紹介します。

このキャラバンは、市の要綱で設置している鎌倉のごみ減量をすすめる会の方々によるもので、主婦の目線からごみ減量のヒントや、主に非電動型の生ごみ処理機の使い方のポイントをご紹介します。

配布資料に申込み方法が掲載しておりますので、是非会合などの機会に合わせてお呼びいただければ幸いです。

## リユース食器利用費補助金交付制度

- 自治・町内会、商店会、NPO、学校などが主催
- リユース食器を100個以上使用するイベント
- 補助金は利用費の1/2を交付※上限は5万円
- 制度の利用例  
大船to大船渡、鎌人いち場、福祉まつり、自治・町内会の夏祭り、防災訓練、餅つき大会、保育園のバザー、PTAの文化祭など



次に、リユース食器の利用について説明をさせていただきます。

市には夏祭りや秋のイベントなどで使う、使い捨てのお皿・紙コップや割り箸の代わりに、何度でも使えるリユース食器の活用をすすめています。

市ではリユース食器の利用費の補助として、リユース食器を100個以上利用する場合、利用費の半額を助成しています。

本制度を有効活用しながら、環境負荷が少なく、ごみの少ないイベントにしていいただければと思います。

# 鎌倉市新ごみ焼却施設の 整備について

- 鎌倉市の未来のために、  
今できること -

最後に「新ごみ焼却施設の整備について」ご報告させていただきたいと思います。

## 新ごみ焼却施設の必要性

名越クリーンセンターは、施設の老朽化が進んでいるため、地元の皆様のご理解を得て、今後10年程度、焼却できる延命化工事を施した。

将来に向けた安定的なごみ処理の継続が必要！

市民生活の基盤整備となる、ごみ焼却施設を、  
市内のどこかに整備することが命題

今後も減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる  
焼却施設の整備を行っていくことが不可欠

ごみ焼却施設は、今泉クリーンセンターが平成27年3月末で焼却を停止するとともに、名越クリーンセンターも、施設の老朽化が進んでおり、地元の方のご理解を得て、今後10年程度、焼却ができる延命化工事を施しました。しかしながら、将来に向け安定的なごみ処理を継続していくうえでは、市民生活の基盤となる新たなごみ焼却施設を市内のどこかに整備することが市の命題となっております。今後も引き続き減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる焼却施設の整備を行っていくことが不可欠だと考えております。

## 施設整備の基本方針

1. 安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指す。

- 安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入
- 環境対策として特に大気は、自主規制値を設ける
- 周辺と調和した外観・形態意匠を考慮

2. ごみ焼却から得られたエネルギーを有効活用し、平常時はもとより**災害に強い施設づくり**を行ない、災害時には地域の復旧の一助を担える施設を目指す。

- 施設を強靱化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い安全な生活の基盤づくりを図る。

私は、新ごみ焼却施設について、まず周辺環境への影響を最低限におさえるため、「安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指すこと」を考えています。

これを実現していくために、

- ・ 安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入し、
- ・ 環境対策として特に大気は、自主規制値を設け、
- ・ 周辺と調和した外観・形態意匠を考慮していきます。

さらに、ごみ焼却から得られるエネルギーを有効活用し、平常時はもとより、災害に強い施設造りを行い、災害時にはその利点を生かし、地域の復旧の一助を担える施設を目指していきます。これを実現していくために、

- ・ 施設を強靱化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い、安全な生活の基盤づくりを図ってまいります。

## 建設候補地の選定理由

【特に重要な項目】災害時におけるエネルギーの有効活用の視点

- ・ 第3次総合計画基本構想「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」
- ・ ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設とする

「同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、災害時においても社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進める上で極めて重要」と判断した。

最終建設候補地として

**山崎下水道終末処理場未活用地**

を選定した。

新ごみ焼却施設の建設候補地を検討する過程で、第3次総合計画基本構想で「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指していることや、ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設としたいという思いから、「災害時におけるエネルギーの有効活用の視点」を特に重要な項目としてとらえてきました。

このような点を踏まえ、同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、平常時のエネルギーの有効活用はもとより、災害の発生時でも社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進めるうえで極めて重要であると判断し、最終建設候補地として「山崎下水道終末処理場未活用地」を選定させていただきました。

## 下水道施設との併設

負担の公平性から施設の分散という考え方もありますが、市としては、今回の選定にあたって、安全安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えた。

施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたい。

しかしながら、住民の皆さんからは、「ごみ焼却施設と下水道終末処理場との併設は、負担の公平性から問題がある」というご指摘があります。

施設の分散という考え方もありますが、今回の選定にあたっては、安全で安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えたうえで、山崎下水道終末処理場未活用地を選定させていただきました。今後、施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたいと考えておりますので、これからも、建設候補地の選定経過、市の目指すごみ焼却施設の概要等を地元の皆さんにご理解をいただくことに全力を挙げ、できる限り負担をおかけしない施設造りを皆さんと一緒に検討していくために、丁寧な説明に務め、説明会などを重ねていき、平成37年度の施設稼働を目指してまいりたいと考えております。

ごみ焼却施設は、総論賛成、各論反対の施設となってしまいますが、市には、必ず必要な重要な施設であることをご理解いただきまして、皆さんのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。



## 第1部「長寿社会のまちづくり」「ごみ減量・資源化等の取り組み」に対する意見・質疑

### ＜芝原自治会 渡辺会長＞

ごみ問題についてお尋ねします。循環型社会を目指す上では、鎌倉市が提案している、ごみの戸別収集、有料化は大賛成なのです。1日も早くセットでやっていただきたいという気持ちを持っております。昨年からは鎌倉山、山ノ内の3地区で戸別収集をやりましたよね。戸別収集をやった1年間の成果、それからその3地区で戸別収集が有料化になっているわけですから、そのあたりのデータがあれば是非教えていただきたい。

### ＜環境部 石井部長＞

戸別収集の減量がどのくらい効果があったのかというと、3地区で異なります。山ノ内が1番多いです。対前年比で年間15%ぐらい減っているのです。小規模な店舗が多くあり、そこがクリーンステーションに出していたので、できたということがあります。これ以外の七里ガ浜と鎌倉山は住宅地なので、七里ガ浜については最初の調査では対前年に比べ増えてしまい、鎌倉山は1割ぐらい減っているということです。平均すると1割減ということになります。2回目の調査では少しリバウンドが起きており、トータルで7%ぐらいの減ということになりました。それも3地区によって様々でした。

それから、分別の内容がどうなったのかということなのですが、これは今までは燃えるごみの中に資源物が25%ぐらい入っているのが、平均なのですが、3地区については平均よりは良く20%ぐらいでした。それが15%ぐらいということになりましたので分別の徹底は少し進みました。

有料化がスタートし、それに伴いクリーンステーションでどれくらい減ったのか、あるいは戸別収集をやったところでどれくらい減ったのか、という率は、クリーンステーションでやっていた部分を含めると概ね17%が減っています。モデル地区については14%減ぐらいです。有料化による効果は、戸別収集でも、クリーンステーションでも大きな差はないです。

戸別収集についてどれくらいの効果があるのかというのは、場所により様々な部分があると考えていますが、有料化より減量の効果は低いかと思います。収集環境を考えていくと、クリーンステーション収集より戸別収集の方がいいだろうと思います。ただ、今回有料化をスタートしたことで、われわれが考えていたよりも、皆さんきちっと出していただき、不適切なものは0.6%、1回に200個です。他市ですと、8%ぐらいが不適切だということを考えると、クリーンステーションによる有料化でも、想像していたより収集環境は非常によいと思います。

### ＜芝原自治会 渡辺会長＞

戸別収集の目的は何かというと減量化の効果より、排出責任を明確にするということだろうと思うのです。それはわかりました。新しいごみ焼却施設についてですが、ごみ焼却から得られたエネルギーを有効活用し、というのは非常によいことだと思うのですが、鎌倉市は恐らくサーマルリサイクルを狙っているのかなという感じがするのですが、そうではないのですか。

### ＜松尾市長＞

何がなんでも燃やして発電をしようという考え方ではないです。通常焼却する中で発電をしていく、今まで鎌倉市ではそのような機能は持ち合わせておりませんでしたので、そこは有効活用しようという、そういう意味ではサーマルリサイクルの考え方も織り込んでいくという考え方です。

### ＜芝原自治会 渡辺会長＞

わからなくはないです。サーマルリサイクルを取るというのは、リサイクル貧乏と言われているように自治体が細かく分別収集をすればするほど、自治体の負担がかかるということ。

それから全国的に見ても資源化率というのは20%ぐらいで、そのような状況の中で環境省でも3Rから2Rに変えていこうかという話も読んだことがあるのですが、循環型社会形成基本法というものができてリサイクルの必要性は強く言っているわけです。

サーマルリサイクルというのは極端に言えば、分別は適当でいい、一緒に燃やして熱回収してしまえばいいという話ですから、古紙が入ろうが、プラごみが入ろうが、構わないということになるので、法律の趣旨から言えば、きちっとリサイクルは、やっていく、マテリアルリサイクル、サーマルリサイクルという順序を守っていくことは必要なのだと思うのです。基本的にはサーマルリサイクルはどうかかなと疑問に感じます。

それから、私どもの芝原地域というのは滑川の反対側です。材木座中央海岸に面していて、海水浴シーズンになると、海水浴客がクリーンステーションにごみを排出していくのです。結局それは分別されていない、食べ残しごみが残ってしまう、分別して出してくださいと言いたくても、出した人はもうないので分別のしようがない。

少なくとも7月・8月の2カ月間については、134号線沿いのクリーンステーションの海水浴客から投棄されたようなごみに関しては名越クリーンセンターも無条件に持って行っていただかないといつまでも残ってしまうのです。メロンやスイカのカスやビールのはがしが入っているものが出され、自治会で分別して出してくれと言われても嫌です。

無条件で持っていか、もしくは滑川沿いから、6号橋、5号橋という134号をまたぐ道路があるのですが、その出入り口に大きな分別のごみ箱を置いて、海水浴客のごみを収集するとかどちらかの方法を取ってくれないと夏場は非常に迷惑します。大人の飲酒の禁止とか音響機器の禁止など、環境は非常に良くなったと思うけれど、残念ながらごみの問題が残っているのです是非これを合わせて、観光商工課と一緒に考えていただければと思います。

#### <松尾市長>

サーマルリサイクルとマテリアルリサイクルの考え方は渡辺会長とわれわれと同じです。サーマルリサイクルを最優先してやっという考えではやっておりませんので、今の取組みの中でサーマルできて、リサイクルできる部分を追加していこうというところですよ。

海岸のごみにつきましては、ご指摘のとおりでございます。来年の課題として考えておりますので、きちんと分別する場所を作るとか、その解決策については、皆さんと一緒に考えて取組んでいきたいと思っております。

#### <芝原自治会 渡辺会長>

来年と言わず、毎日のことなのですよ。8月末まで海水浴シーズンで海水浴場開設されているわけですから、来年なんて言わないで、今すぐにどちらかの方法ですよ。分別できるようなごみ箱を海岸下に置くか、134号線沿いのクリーンステーションについては、明らかに海水浴客が投棄したものと思われるものについては収集できませんという紙は貼らずに収集してもらおう。どちらかの方法を考えてくださいよ。来年なんて待てない。

#### <松尾市長>

分別のことについては来年に向けての取組みとしてやっていきますが、今仰ったようにクリーンステーションの課題につきましてはすぐ対応するように調整させていただきます。

#### 《後日対応 — 環境部名越クリーンセンター》

8月5日に材木座の芝原自治会会長と面談したところ、特定の3か所のクリーンステーションで、発生していることが判明したため、今年度の海水浴シーズンに限って、この3か所のステーションとその周辺のステーションを含めて、名越クリーンセンターの指導員が、平日の巡回を強化し、観光客が投棄していったと推測されるごみについては、回収するなどの対応を行うことで了承を得ました。

実際には、ほぼ平日の毎日、巡回を行い、状況に応じて回収するなどの対応を図りました。

### <神明町自治会 三輪氏>

先ほどもお話が出ていたのですが、鎌倉市の空き家は防災防犯が危険だと思っているのですが、鎌倉市で空き家対策というのはあるのかどうか。もう1つこれは大きな問題で、新しい焼却場、地元の自治会は共同で反対することに決めているのでしょうか。これからの進め方を支障の無い範囲でお話いただければと思います。

### <環境部 石井部長>

空き家につきましては昨年11月に空き家に関する特別措置法というのができました。この法律はいかに適正な管理をしていくか、いかに有効活用していくか、つまり空き家にさせないようにする、この2つが大きな柱の法律です。大きな法律ができて、5月に施行されているので、法律に基づき、市として今後どのような対策を講じていくのかという基本計画を作っております。

適正管理ということから考えていけば、今までは、所有権という大きなハードルがあったのですが、この法律により代執行までできるような形になっています。有効活用という観点も、空き家が増えていくことを防ぐにも大きな要因ということになっており、市の中でも空き家をどのように利活用できるのかということについては、全庁をあげて検討させていただいているところです。すぐにこういう形で今お話できなくて大変申し訳ないのですが、福祉でも借り上げて、活用していくという方法もあるのですが、うまくいっていないのも事実です。

市内の空き家の実態を把握している最中ですので、所有者等のご意見も含めまして、適切な活用計画、活用方法を考えていきたいと考えております。

### <松尾市長>

山崎の反対運動については、タウンニュースの中でもそのような記事がありました。地域には説明会に入り、地域を分けて2回説明させていただきました。もちろん反対という声は出ますが、話し合いはできる環境です。言い方は難しいですが、皆が賛成ということはないだろうと思っています。

今後、さまざまな地域の皆さんのお話をお聞きしながら、地元に戻元できるようなことも含め、話し合いの中で前に進めていくことだろうと考えておりますので、着実に進めていけると考えております。

### <大町六・七丁目自治会 山崎会長>

長寿社会のまちづくりというお話を冒頭にさせていただき、いま抱えている問題、確かにごもつともで、大変な問題がたくさんあるし、これから魅力あるまちづくりを多くやっていただきたいですが、今後の対策ということで、例えばエリア担当とかNPOの人たちと、こういうものをやっていきたいという考え方はわかったのですが、検討していきますとなっていますが、まだやるかどうかかわからないという意味ですか。既にこういう方向で具体化して動いているということなのか、もし、やるなら時期はいつごろまでにやるのか、まだ、はっきりしていないという段階なのか、ご説明していただきたいと思います。

### <松尾市長>

実際に、地域のつながり推進担当という担当が既にあります。そこを基軸にして、エリア担当という体制で今後やっていくという考え方ですが、まだエリア担当が実際に入ったという事例は、他にはないです。今泉台の事例が進みましたので、今後職員が地域の中に入っていくという体制でやっていきます。

### <乱橋自治会 毛利氏>

ごみの問題なのですが、戸別収集に関して市長とは考え方が違いますが、今回の新しい焼却場の建設で反対運動が起こっておりますが、今までのごみの施設に関して、地域の住民の反対があると必ず頓挫する方向で動いているわけです。今泉、あれも10年後には廃棄します、焼却はしませんという約束をその場逃れでやってしまった。その結果名越の焼却場に負担がかかる。その後、関谷の問題。あるいは山崎、地域の住民の反対がある。今回も非常に心配しております。お願いなのですが挫折することなく頑張っていたいただきたいと思います。

### <材木座中央自治会 倉橋会長>

私どもはバス通りに面してまして、観光客がごみを不法投棄していくのです。それは非常に大きな袋です。60ℓぐらい入るような真っ白い大きな袋で、何もかも分別しないで入っているのです。ネットの外に置いてあり、誰が捨てたかは分かりません、これは完全に海の客だと。自治会の班の件数を調べれば、大体分かるものですから、困ったものです。仕方なく、紙に「海の客が不法投棄しました。ひとつお願いいたします。」と書いて置いておいたのです。収集に来た方が気を利かせてくれたのか、しばらくたってから無くなっていました。それが度々あると非常に困るのです。これは海のごみであると書けば、持って行ってくれるかお聞きしたいと思います。

### <乱橋自治会 小野会長>

私の自治会は今月の役員会で、市の環境の方に来ていただいて、自治会であるごみ出しのいろいろな問題点についてディスカッションしたのですが、その中に今と同じような地域外の、明らかに観光客、海のお客さん、これらのごみについて、自治会の名前を紙に書いて「これは観光ごみだと思われるので回収してください」と貼っていつているのが現状です。

実際に、鎌倉市には2,000万人以上の観光客が来て、観光客は考えもせずに投棄していくわけです。自治会が書いて貼らなければいけないようなシステムを改めて欲しいのです。例えば各自治会に対して、観光ごみというような印刷物をあらかじめ配布するなど。これは海に近いところだけではなくて、紫陽花シーズンのところでも起きているので、鎌倉市全域の問題だと捉えて、観光客が出すごみの問題に関して、きちんと行政として対応していただきたい。役員会のときに市の担当の方にしたのですが、聞いているとどこでも起きている問題なので、自治会や、周囲の住民の力に頼っているのが現状だから、もう少しなんとかやって欲しいと思います。

### <芝原自治会 渡辺会長>

取り残しごみの件ですが、現実には、収集曜日を間違えて出したとか出せないもの出したとか。鎌倉市は開封調査はやっていないですよ。クリーンセンターの職員に聞くとプライバシーの問題があるからできないのでやっていませんと仰っていたのですが、横浜市はやっているのです。開封調査をしたから出した人が分かるというものでもないのですが、開封調査をやるということが、ごみを出す人に対する抑止力、牽制になるわけですから、やる根拠を条例で持った上で開封調査をやっていただきたい。要望しておきます。

### <松尾市長>

今のことについては検討させていただきます。海水浴客のごみにつきましては、市で用意して、貼れるという対応はひとつあるかと思っておりますので、至急に検討して、仕組みをご相談させていただきたいと思っております。根本的には、私は戸別収集をやりたいということもお話させていただきまして、排出者責任ということを確認の中で、解決できる部分もあろうかと思っておりますので、そういった部分も今後検討してまいりたいと思っております。

#### 《後日対応 — 環境部資源循環課》

現在、ルールを守らないごみの対応として、ごみ袋に啓発用のシールを貼ったり、ルール違反のごみが排出されたクリーンステーション周辺へ啓発用チラシの投函を行うことにより、有料化実施当初よりルールを守らないごみは減っていますが、排出状況の悪いクリーンステーションが依然としてあることも事実です。

排出状況の悪いごみの対応策として開封調査を実施することについては、実施している自治体における効果を研究し、導入の有無について検討してまいります。

## 第2部 地域の懸案事項に関する報告 【鎌倉地域－南地区】

平成27年度 ふれあい地域懇談会 1

第2部  
過去の課題の経過報告



鎌倉地域-南地区

- ・海岸橋等の整備について
- ・水道路から上河原間の通園・通学路について
- ・第2部に関する質疑応答

## 海岸橋等の整備について

【都市整備部 道路課】

### 現状について

海岸橋を含む本市の管理する橋長8m以上の橋りょうにつきましては、平成22年度及び23年度に点検調査を行い、この点検結果を基に、平成24年度には橋りょうの維持管理計画を策定し、この計画に沿って補修工事を行ってまいります。

また、海岸橋の耐震対策につきましては、すでに地震時に橋が落下しないよう、橋を載せる部分を補強する対策が完了しています。



### 人道橋の新設について

人道橋の新設については、すでに水道路沿いには家屋が立ち並んでいること、河川の護岸には水道路全幅を使用し、水道管を防護するコンクリート、水道管等の基礎設置がされていることから、有効スペースがないため、新たに人道橋を設置することは、現状では困難となっています。

海岸橋の整備ということで、避難路として整備ができないかというご提案でございました。まずはこの橋梁については耐震補強をするという対策は完了しています。しかし、人道橋の設置は水道管を防護するコンクリートや水道管の基礎設置がされているということで有効スペースが無いので難しいのです。

## 水道路から上河原間の通園・通学路について

【都市整備部 道路課】

制限速度を超えた車が多く、特に朝は通勤の車もあるので、通園・通学の歩行者には大変危険である。「ガードレールを設置して通学路の明示をする」「速度おとせ」の路面表示を増やす」「両側を空けて中央部分に凹凸を施す（ハンプ）」といった整備をお願いしたい。

### 市の対応について

ご指摘の道路につきましては、本来、歩行者の安全対策のため道路を拡幅して歩道やガードレールを設置することが望ましいのですが、既に市街地が形成されている中、沿道で生活されている全ての方々のご理解とご協力を得ることはできないと考えています。

ガードレールの設置等が困難な道路における安全対策として、車の運転者からも安全が確認できるように「速度落とせ」などの減速標示の設置を、今年予定しています。



次に、水道路から上河原の通園通学路で何らかの対応ができないかということですが、通常、ガードレールの設置ができない、幅員が狭い道路につきましてはカラー舗装をしたり、速度を落とせ、などの表示をすることで対応しています。中央部分にハンプを作るかどうかというご提案もいただきました。近隣住民の方々のご理解ご協力は不可欠だと考えており、現状では沿道の方々に影響が大きいのではないかと考えています。今、極楽寺でハンプの実験をやろうとしています。そうした実験の結果ということも皆さんと共有させていただきながら、取組みを近隣の方々にご理解いただけるように検討していきたいと考えています。

## 第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

### <乱橋自治会 毛利氏>

まずは、水道路、昔でいう鉄管橋の整備ですけれども、疑問に感じたのはできない理由として既に住宅が建ってしまっているということなのですが、理解できないのですが。昔からあの両側には家が建っておりました。60年ぐらい前までは、人が渡っていたのです。自転車も渡っておりました。ですからできない理由はないのです。やらないための方策を考えているのではないですか。設置する面積が無いとか、用地が無いということはないと思います。方法はあるはずです。

ハンプの問題ですけれど、これは水道路とっております、上河原からの交差点から水道路の交差点の間の道のことで、要望を出したわけです。幼稚園もあり、また通学路でもあり、非常に子供たちの通行が多い、それから、逗子から134号の抜け道として使われております。通勤時間、昼間も非常に多くの車が通っております。飛ばす車が多いということで、ここは非常に危険であるから前々からお願いしてあるわけです。何度も要望を出しましたけれど、なかなか通らないので一昨年、直接行きました。

そのときに、各地のいろいろな状況はこうである、それからハンプの形状に関しても、最近のものはショックのないものである、周辺の住宅に影響のないものが開発されているのだから、是非やってもらいたいと、警察に行きましたら、それは市がよいなら問題ない、という回答を受けました。

それで市に行きましたら、当時の道路の担当の方はかなり消極的な反応でありましたけれど、必死にお願いした結果、実験的にやるような方向を考えてみましょうという回答をその場ではいただきました。できるかできないかは2カ月ぐらいで回答します、というその回答期限まで言われたわけです。ところがそれきり何の反応もなく、こちらから催促をしたところ、結局やらないと。なぜやらないのと聞いたときに、もしハンプがあり、それによって事故が起こった場合、責任が取れないという回答がきたわけです。要するに事故があった場合に、責任が取れないから、ハンプのような新しいことはできないと。

今の状態で事故が起こったら責任問題は起きないけれど、ハンプをつけた結果、事故が起きたら、自分たちの責任になるからできない、という回答をもらったのです。実際にあそこで子どもが車にはねられるとか、そのような事故が起こらない限り、何の対応もしないという回答なのです。

何故あそこを車が飛ばすかという、上河原の方から逗子へ抜けるときに、上河原の交差点を右折します。正面に水道路の信号が見えます。その信号が青だと、青の間に行こうとみんな飛ばすのですね。幼稚園があるにも関わらず、踏み込んで行くわけです。危険な状態が続いているので、何度も言っているにできないと。できない理由が、責任問題が起こるからと。

段差があった場合、「この先段差あり、注意」という看板が立っているのです。そこで事故が起きたときに道路工事をやっていた責任者が処罰されますか。段差ありと注意しているわけですから。もし責任が問われるのだったら道路工事なんてできないわけです。それとハンプとどういう違いがあるのかと。

我々がそれだけの要望を出したにも関わらずできないという回答をして、そのうえ、極楽寺で実験をやってみると。是非、水道路に対して、ハンプという住民からの要望、しかもそのときに自治会として住民に対する理解は、自治会が責任をもって行うからと、そこまで言っているのです。それにも関わらず事故が起こったときの責任が取れないという理由、では極楽寺はどうなのか、そこを含めてお聞かせ願いたいと思います。

### <松尾市長>

そのやり取りの詳細を私は把握していないものですから、お答えができませんが、今仰っていたような状況で断っているということでしたら、市の考え方としては違います。ハンプの実験はやりませう。地域の方々の要望だということであれば是非やっていきますので、そこは至急に担当ともう1度調整させていただきたいと思います。

**<乱橋自治会 毛利氏>**

その際は、是非、水道路も実験対象に含めてください。もう1つ水道路の説明についての写真が載っておりますが、この写真は水道路ではありません。

**《後日対応 — 都市整備部道路課》**

水道路における道路ハンプの設置につきましては、試験的实施について、調整いたします。なお、道路ハンプの設置は、道路管理者である市が決定するにあたり、交通管理者である警察との協議が必要であるため、引続き調整いたします。

また、車両の速度抑制には、道路に物理的狭窄部を設けて道路幅員を狭めることにより、車両の速度を抑制する方法も考えられるため、狭窄部の設置等についても併せて提案してまいります。

**《お詫び》**

当初、御出席の皆さんにお配りいたしました資料は、誤った場所についての内容でお配りしてしまいました。申し訳ございませんでした。

本報告書におきましては、正しい場所についての内容に差し替えさせていただいておりますので、御了承ください。



### 第3部 本年度の地域の議題に関する懇談 【鎌倉地域－南地区】

鎌倉南－H27－1	市立第一中学校進学への否定的な保護者の傾向について	P. 30
鎌倉南－H27－2	名越クリーンセンターの跡地の利用計画について	P. 32
鎌倉南－H27－3	釈迦堂切通し、国際自動車跡地の管理改善について	P. 37
鎌倉南－H27－4	防災・安全面からの倒木防止の管理強化について	P. 41
鎌倉南－H27－5	滑川の浚渫のお願い	P. 44
鎌倉南－H27－6	県の津波想定到達時刻の見直しに伴う課題について	P. 47

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉南－H27－1
テ ー マ	市立第一中学校進学への否定的な保護者の傾向について
内 容 詳 細	鎌倉第一小学校保護者から鎌倉市立第一中学校への進学を止め私立を含め他校への進学を考える傾向があります。理由としては生徒数が少なくやりたいサッカー、バレーボール等のクラブ活動ができない、高校への進学が思わしくない（事実はしりません）などです。生徒数が多い学校の生徒との機会均等を果たす処置として生徒数の少ない中学校では人数不足からクラブ活動できない種目は他校との混合で運営するとかクラブ化して入っている生徒は部活動と同等と認める等の方法ができないか？
担 当 部 課	教育部 教育指導課

議題に対する回答等	
<p>鎌倉市立第一中学校進学への否定的な傾向があることについて、ご意見をいただきました。</p> <p>第一中学校は、5月1日現在の生徒数 218 名の小規模な学校ですが、一人一人に応じた細やかな指導ができることや先生たちの目がよく行き届く等、少人数ならではの良さもあると思います。</p> <p>ご心配をされている部活動についてですが、部員が少ない学校同士で合同チームを組み、大会等に参加しているケースもあり、第一中学校でも、サッカー部やバレーボール部等以前は合同チームを組んで出場していたことがあったと聞いています。</p> <p>現在は、大会に参加できる人数がいますので、合同チームを組むことはなく、大会等に参加できる状況です。</p> <p>また、高校への進学については、本人の希望を大切にして面談等を行い、丁寧に対応をしてきていると聞いています。今後も、生徒たちが学習面や生活面にしっかり取り組み、一人一人の希望に沿えるよう、先生方にも頑張るよう伝えてまいりたいと思います。</p>	
添付資料	

### <松尾市長>

第一中学校進学への否定的な保護者の傾向ということで、主にはクラブ活動ができないということで、他校とも混合でできないかというご提案でした。小規模なりの良さもあるのですが、部活動については、他の学校と合同でチームを作って大会に参加しているケースがあり、そういう意味では工夫しているという状況がございます。

### <教育部 原田部長>

市長からご説明がありましたように、過去には合同チームでクラブ活動の大会に参加したというケースもございます。現在は、大会に参加できる人数がございますので、合同チームを組むことなく参加しているという状況になっております。

人数の少ない小規模校ということになっておりますけれど、その分きめ細かい先生とのやり取りもできますし、学年を超えた交流等もやっておりますので、ご心配いただくような状況にはないと認識しております。

### <大町三丁目自治会 大館会長>

私たちは三丁目ということで、非常に村的な存在で人口も移動も少ない地区でございまして、第一小学校、第一中学校に子供たちが行っています。私も第一中学校を卒業して娘の代になってから、習っていた先生が校長先生や教頭先生になり、その娘がまたお世話になっていきます。コミュニティの核になっている中学の体系だと思っております。

規模が小さいなりに非常によい中学校だったのですが、最近、父兄に、例えば御成に行きたいと言われる雰囲気が出ています。一瞬の流れる問題ではなく、もう少し大きな観点かなと思っております。材木座との交流等も、第一中学校、第一小学校のときの人間関係ということで、地区のコミュニティが保たれていました。去年避難訓練が行われ、自分の家が被災しなかった場合、観光客や他の地区の受け入れができますかと聞いたところ、99%が受け入れるということだったのです。その中で望ましい条件を聞いたなら、顔見知りだったら受け入れるということでした。

災害のときに、自助公助とありますが、共助というところが、今の関係が薄いということです。皆で助けるとか市がなんとかしてくれるとかいうことで、共助というところの影が薄いので、そのような面でも父兄がもっと前向きに第一中学校に行けるような、雰囲気作りを小学校の間にしてもらおうとか、投げ掛けをお願いします。

### <松尾市長>

もし、第一中学校に行きたくない理由などを聞きましたら、改善に向けて取組んでいきたいと思いません。

### <東水会自治会 菅野会長>

上の子が私立の学校に行っているのですが、第一中学校の学区だったのですが、やはり小学生のときに親御さんたちの間でやっぱり第一中学校はちょっと、聞いたのを思い出しました。

回答で気になったことは、人数が非常に少ないので、丁寧な教育ができるということです。私はそれを前面に押し出して、学校の魅力として、ポジティブに使うように持って行くべきです。

もう1つの他校と一緒にクラブ活動というのは、今は必要のないぐらいの人数になっているということですが、それを逆手にとって考えると、むしろ広く学生が交流できるということで、面白いことだなと思いました。第一中学校だけでできるから、第一中学校だけで閉じる必要はなく、そのようなことも考え、普通の中学校とは違う新しい取組みをやっている学校だという形で打ち出していくと、学校の魅力が増すと思いますので、検討していただくとよいのではないかと思います。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉南－H27－2
テ ー マ	名越クリーンセンターの跡地の利用計画について
内 容 詳 細	10 年後の焼却場跡地を公園として災害時の避難場所にする希望があるが市は利用計画をすでに持っているのか？
担 当 部 課	環境部環境施設課

<b>議題に対する回答等</b>	
<p>現在、鎌倉市生活環境整備審議会に、「将来に向けた一般廃棄物処理施設のあり方について」の諮問を行っております。</p> <p>その中で、先行して、名越クリーンセンター焼却停止後の新ごみ焼却施設整備に関する審議を進めてきましたが、当審議会から、本年3月に、新ごみ焼却施設基本計画の答申をいただきました。今後は、新ごみ焼却施設建設も踏まえ、名越クリーンセンターを含む市内のその他のごみ処理施設のあり方について、検討を進めていただく予定としております。</p> <p>名越クリーンセンターの焼却停止後の利用に関しては、その審議の中で方向性を示していきたいと考えておりますが、現時点では、地元のご理解を得て、焼却以外の何らかのごみ処理施設としての活用をさせていただきたいと考えております。</p>	
添付資料	

### <松尾市長>

名越クリーンセンター跡地の利用ということで、10年後には、焼却施設としては活用しなくなりますので、その後の活用についてです。市内で、焼却施設以外でごみの関係で使っている土地がございます。基本的には現在、焼却が終わった後のごみの関係の施設として考えているところです。現時点ではそのように進めています。

### <大町五丁目自治会 牧田会長>

名越クリーンセンターの地元の自治会でございます。この7月で、延命化工事が終わりました。新しい施設で、これから10年進めるわけですが、その後どうするのか非常に関心が強いです。

今のところ今泉クリーンセンターは、焼却は終わりましたが、事業系の可燃ごみの炭化や燃料化の工事が、今泉クリーンセンターの後には続くわけですが、名越クリーンセンター1本になったわけですが、長い間地元との協定書がありまして、年間3万トンの焼却という上限があったのですが、今泉クリーンセンターの資源化設備の投資などの都合で、3年間だけは3万トンをオーバーしてくれという市からの要望があり、地元としては3年間に限って、やむを得ないだろうと了解をしているところでございます。

名越クリーンセンターの工事が終わりましたので、その後、植栽やその他の整備をしていただくことになるわけですが、長くて10年後、どのように名越クリーンセンターの跡地を利用するのかということ、今、市長からお話があったことだと思います。

地元としては3年間だけは了解しましたが、市のごみの行政が二転三転した経緯がありますので、これは是非守っていただきたい。その後、クリーンセンターのごみ焼却の後の処理についても地元を十分配慮していただきたいという要望です。

#### 《後日対応 — 環境部環境施設課》

名越クリーンセンターの管理運営に関する協定書において地元の自治町内会のご理解ご協力を得て、焼却量3万3千トンを承認いただき感謝申し上げます。

この3年間の中で、効果的な施策の検討・実施をし、目標の3万トンを達成する所存です。

また、焼却停止後のクリーンセンターについては、ごみ処理施設としての活用など、地元の皆さん方と十分協議した上で活用を図っていきたいと考えております。

### <乱橋自治会 毛利氏>

名越クリーンセンターに関してですが、今大町の方が地元ということで協定というお話をされましたが、以前、材木座公民館でごみの話の説明を市の方から受けたときに、地元として名越クリーンセンターは行政区分からいったら大町だが、大町の最南端でその影響を多く受けているのは材木座なのです。ですから材木座の地元に関してもこれからはクリーンセンターの動きについて、前もって説明をしてもらい、我々の考えも聞いてもらいたいということをお願いしましたら、はいわかりましたと言ったのです。

ところが、その後の動きをみると何もそういうことは行われなく、クリーンセンターの動きに関して聞いたら、地元には説明し、了解も得ましたとそのような説明を受けたのです。で、相変わらず地元というのは大町五丁目の自治会が対象であり、実際は、材木座は多くの影響を受けている、例えば、ごみ運搬トラックも材木座を走っているわけです。水道路を走るわけですから。

そのような影響もあるので地元という範囲に材木座も入れてもらいたいというお願いをしているのですが、それについてはどうなったのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

### <乱橋自治会 小野会長>

関連して、私たち材木座の自治連合会で大津波の避難場所として名越クリーンセンターをその1つにしているので、10年後のクリーンセンターの問題については、やはり該当する自治会だけではなく、お話に加わらせていただきたいです。

あるとき突然、津波の避難先として無くなりました、ということは困ります。ハザードマップにも載っていますので、そのような観点からもお願いいたします。

#### <環境部 石井部長>

名越クリーンセンターの車輛の問題は、当然材木座の中を走っていくケースがあります。他市から流入しているケースもあるだろうと認識しています。今回一元化をすることにより、材木座、大町の方々に影響のないように車輛の配分も配慮したつもりでおりますが、きちとしたご説明が足りないということであろうと思います。

特に車輛の問題については、一元化を図ることにより、事業系ごみを今泉に、家庭系ごみを名越にということですから、今までの車両台数をオーバーしないように考えています。4月からスタートし、いろいろなお声を聞かせていただいた中で、6月に私共も交通量の調査をいたしました。

4月以降、材木座の車輛の状況も考えており、8月24日に打ち合わせをさせていただくことになっております。そのときに私共から調査をした結果を踏まえ、協議させていただきたいと考えております。

#### <乱橋自治会 小野会長>

是非、関連地域として材木座を含めて欲しいと思います。

#### <大町六・七丁目自治会 山崎会長>

大町五丁目の他に材木座も関連するから協議等の場合、相談の窓口をと言っておりましたが、大町地区も大町自治連合会という格好でより多く、ここに並んでいる自治会が入っているのですが、今は五丁目と松葉会というように1部だけとお話し合いをされているのですね。今度材木座は分かりましたと言っても、大町はもっと連合会があるのにそちらは蔑ろにするというのはおかしい話になると思うのです。

今の説明で材木座も検討しますというのは、皆様のご意向を十分聞くのはいいのですが、こちらは今1か所だけけど、他の隣り合わせている自治会も同じ話で困っているのに、こちらには、なしのつぶてなのです。ちゃんとやるなら全体と話し合いをすると、区切りがだんだん無くなると思うのですが。

一部の人の話だけというのではなく、大町地区も連合会というところがあるからそこを窓口にしていただく、もしくは全部のところにも情報が伝わるという配慮をしていただきたいと思います。

#### <環境部 石井部長>

いろいろご迷惑、ご負担をおかけしていることは承知しております。これは言い訳になるかもしれませんが平成21年に一元化を図ることの中で、どういう形で協議をさせていただこうかとしたときに、最初に連合と協議をさせていただきました。

そしてどのような形で整理していこうかというときの結論としては、当時大町五丁目と松葉、この2町内会と協定を結んでいたのも、引き続き対応していた経緯があり、その結果を踏まえ、協議をさせていただき協定を改めて結ばせていただいたと理解しています。いずれにしても情報の提供は十分配慮をしながら対応させていただきたいと考えております。

#### <大町六・七丁目自治会 山崎会長>

今までの経過がそうだからそれでいいのだということではないと思うのです。いろいろなところに関係しているのから、当然大町という中にもいっぱいあります。

#### <環境部 石井部長>

当時、平成21年のときからその形でスタートをしてきたという、ご理解をいただければと思います。いずれにしても情報の提供はきちとさせていただいて意見交換等をさせていただきたいと思いません。

<乱橋自治会 毛利氏>

今後は地元の打ち合わせという場合は材木座も含めてもらえるかと解釈してもよろしいですね。

<松尾市長>

今、実際に大町五丁目と松葉の皆さんとは、協定を市長名で結ばせていただいているというのがベースになっています。そのメンバーに加えるということになりますともっと調整が必要になってきます。これまでの経過もごさいますので、どういう形にするか、ただ情報は、皆さんにお伝えしなければいけないと思ってます。

<乱橋自治会 毛利氏>

こうなりましたという情報をもらっても困るのです。こういうことについて協議したいということなのです。われわれは、そういうことを要求しているのです。

<松尾市長>

わかりました。協議の場、情報提供の場をどのような形にするかは、ここでは結論を出せませんので協議させていただき、地元の皆さんがベースですからそこも含めて調整させていただきたいと思えます。

<乱橋自治会 毛利氏>

地元との調整をした上で、地元をどこまで広げるかということについて協議したいということですね。

<松尾市長>

そうですね。

<乱橋自治会 毛利氏>

なぜ、その必要があるのですか。

<松尾市長>

協定は必ず守らなければいけない大変重要なものだと思っています。これまでは、大町五丁目と松葉の方と何度も何度も繰り返し話し合いを行い、結論を出したものですから、この枠組みというのは、現状はこれがベースです。

ただ、今後それを広げていくべきではないかというご要望を今いただきましたが、今ここで、広げますと簡単には言えないので、広げていくという方向で調整をさせていただきたいと思えます。

<乱橋自治会 毛利氏>

わかりました。広げるのではなく、材木座地域との協議会を作ってください。それなら地元と調整しなくてもできますよね。

<松尾市長>

そのような枠組みをどこまで入れて調整・・

<乱橋自治会 毛利氏>

どこまで入れてではなく、材木座との協議会を作っていただくことは可能なですね。

<松尾市長>

そうですね。材木座、皆さんそういうことで了解ということであれば。

### <乱橋自治会 毛利氏>

自治連合会として、そういう要望を出しているのです。過去、要望を出して、今後そのように気を付けますと言われたにもかかわらず、何の相談もなく。既にある組織に対して、それを拡張するにおいては、現行の組織内においてその調整をしなければならないというのだから、だったら、新しい組織を作ってくださいと言っているのです。

### <松尾市長>

決して否定をするつもりは全くありません。ご要望が以前からあったということですから、対応ができていなかったということで、大変申し訳なく思います。仕組みについては、前向きに検討し作るということで調整いたします。

### <乱橋自治会 毛利氏>

仕組みを作るということで調整するということですね。

### <東水会自治会 菅野会長>

今ここで話していることで、皆が考えていることは、2つの自治会で話しているのでは不十分だということです。無制限に認めるわけにいかないというのは当然ありますが、ここに材木座と大町という自治会の連合を持っている人たちが集まって意見の共有ができたのであれば、範囲を広めるということは、私は正しいことだと思うのです。

いろいろ決めなければいけないことはあると思うのですが、結局は、住民と市で納得して、進めなければいけないことです。何かを決めるときは、地元とどこまで話をしたのかということ、他の自治会や市の人達に説明をするときに、このぐらいの範囲まで広めてそれなりの意見を尽くしましたという説明をすれば、納得しやすいと思います。

そのようなプロセスを取るためには、このような場を設けていただいて、ここで議題が出たのであれば、この人たちを含めてやっていくという方向で調整するのは当然のことだと思います。是非、検討していただくのがよいのではないかと思います。

それと1つだけ申し上げますが、この議題に関する回答というのが、回答になっていないような気がします。「公園として使いたい」「避難所として使いたい」という要望があるのに対し、結論では「ごみ処理施設としての活用をしたい」というのでは、質問に対する答えではなく、水掛け論みたいになってしまっています。「ごみ施設として使用する」という事と「公園として使う」という事は相対してする話ではなく、例えば、公園にしながらかごみ施設の事を研究したり、勉強したりできる施設にするとか、新しく作る焼却場でできないことで、環境的にごみに絡むことを行うことは両立することだと思います。

やれないのであれば、何をもってやれないのかということの説明がないと、答えとして、何を言っているのかなと思ってしまいます。そのような方向で考えていただかないと、やっている意味がないのではないかと思います。

### <松尾市長>

われわれも決して通り一遍の回答で終わりということではなく、考えとして回答したのです。皆さんから、それはおかしいじゃないか、こうして欲しいということをお願いさせていただく場だとは思っておりますので、そういう意味で受けとめていただければと思います。

#### 《後日対応 — 環境部名越クリーンセンター》

8月24日に材木座自治連合連絡協議会と協議を行い、市から、名越クリーンセンターへのごみ収集車両の搬入状況、周辺の交通量や焼却の状況等について説明し、自区内搬送等へのご意見等をいただくとともに、会員の方々から材木座自治連合連絡協議会と市との協議会を設置し、協定を結びたいとの意見が出されました。

これについては、焼却停止後の名越クリーンセンターの活用を含め、意見交換の場を継続して設け、その中で協議していくことが、確認されています。



平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉南－H27－3
テ ー マ	釈迦堂切通し、国際自動車跡地の管理改善について
内 容 詳 細	一昨年質問したさい現状より悪くはならない様に管理するとの返答であったが現在はさらに悪化しているが？
担 当 部 課	文化財部 文化財課

<b>議題に対する回答等</b>	
<p>大町釈迦堂口遺跡(国際自動車跡地)は、中世に造成され、建物や火葬跡などが発見された平場と、この平場を取り巻く丘陵に掘られたやぐら群を中心とした一帯が史跡として指定されています。</p> <p>大町釈迦堂口遺跡の今後の公開・活用について、現在のところ具体的な検討は行っていないませんが、将来的には、調査成果に基づき、史跡の本来持っている価値を見ていただけるような形で公開していきたいと考えています。</p> <p>しかしながら、本市には現在整備事業を進めている永福寺跡や、その他多数の指定史跡があります。これらの整備については、永福寺跡の整備が終了した後、大町釈迦堂口遺跡を含め、緊急度に応じて、保存修理や公開活用のための整備計画をたて、順次着手していくこととなります。</p> <p>大町釈迦堂口遺跡に限らず、史跡の本格的な整備に着手するまでは、下草刈りや危険木の撤去などを必要に応じて実施し、史跡としての本質的な価値を損なわないよう、適切な維持管理に努めていきます。また、整備まで時間がかかるようであれば、暫定的な利用の可能性について、国・県と協議しながら検討していきたいと考えています。</p>	
添付資料	

### <松尾市長>

大町の釈迦堂口の遺跡は史跡として市が管理しています。私も先般現地を訪れましたが、市として史跡をたくさん持つ中で、十分に管理が行き届いておらず大変申し訳なく思います。

ここは大変重要な遺跡でございますが、管理については一昨年より状況に変化がないと言われればそうなのですが、今は永福寺の整備を進めているので、今後釈迦堂遺跡についても、価値を皆さんに知っていただけるように取組みを進めていきたいと考えています。

### <大町四丁目自治会 中村会長>

平成25年のときにこの課題を出したのですが、今回また出しましたら同じような回答内容。鎌倉は今世界遺産を狙っていますよね。そのわりには、工事現場か何かに入るような、そんな通行止め、これは観光客だけの声だけじゃなく、地元の方もあきれています。そのまま維持管理というお話だったのですが、相変わらず市に戻した土地というのは草ぼうぼう、放りばなし。

先ほど市長は、見に行かれたと仰いましたが、今回議題にのったときには、壊れていたところもあるのです。やはり観光客が1番注目しているところなのです。それでなくても世界遺産ということで、興味を持たれているなかで、何か建築現場に入るみたいな通行止めのガードの仕方。

一例ですが、昔からの関所ああいっただよに見栄えも良く、景観も良く、写真が撮りたい人が撮れるようなのがよい。あのような工事現場みたいなことをやるから、壊しちゃうのです。無理やり入ってしまうのです。

世界遺産を狙っているのであれば、観光地として、景観というのは1番大事だと思いますので、目を見ていただいて、ご理解していただき、よい方向になっていただければと思います。

### <大町六・七丁目自治会 山崎会長>

この史跡のあるところですが、工事現場の柵が、壊したらすぐに直されていましたが、それ以前は、破けたところを通り抜けたままでした。人が通ると危ないとかそれ以外に、あの辺は、夏場マムシが出たり問題もあり、夏休みに子供が入ったりするという意味もあるのです。草を取るとか、せめて整備というものを、人が通らないように、工事現場の柵だけを作り直せばいいという問題ではないと思います。

地元としては子どもたちが遊んでいても危なくないような、勉強等にもっと役立つようなものにして欲しいなというところです。緊急度に応じて順番をつけるとして、いつまでにこの順番を決める予定で、今の考えでは、何番目に位置しているのか、われわれは、どれぐらいの位置づけでいつまでに明確にされてくるのかをお聞きします。

### <文化財部 梶淵部長>

緊急度に応じて順位を決めて、という作業をこれから準備をしているところでございます。いつまでにといいところでは、なるべく早くというお答えしかないです。

ただ、史跡の中で特に市が管理をする史跡に関しては、発掘調査、あるいは学術的な調査を行い、その結果に基づき皆さんに公開し、活用していただく整備を行います。そして皆さんに公開していくというのが、1つのやり方です。その順番をどうしていくかという長いスパンのことを考えていかなければいけないのです。

しかしながら、鎌倉市の場合は、先ほど市長からもお答えしたのですが、永福寺跡という史跡の整備を手掛けております。これが大規模なもので、これが終わってから次に何をやるかということを決めていきたいのです。この永福寺跡を今年度中に仮オープンしていこうと考えておりますので、その後に引き続きものはどれかということで検討をしていきたいと思っております。

長いスパンが掛りますので、最後にも書かせていただいておりますが、きちんと整備が行なわれるまでの間、暫定的に公開できるような手法がないかどうか併せて検討していきたいと考えております。

それから、これは2年前に今より悪くならないように管理していくと明確にお答えしています。市長からもお詫び申し上げましたが、正直なところ、一切何もしなかったところだと思っております。この状況は、1歩でも改善していかなければならないわけで、それにつきましては、財政的な問題、人的な問題、

いろいろあります。そのような点も考えながら1歩でも前に進めるように、例えば財政面で皆さんの税金だけではなく、何かファンド的なものを見るとか、あるいは、お知らせいただくと課長以下が機械を担いで草刈りに行くということもやっています。

そのような状態はあまりいいことだとは思っていないので、何か違ったやり方があるはずなので、できることから着実にやっていきたいと考えております。

#### <大町六・七丁目自治会 山崎会長>

では今抱えているものが終わって、次のものを見直すタイミングはいつ頃分かるのですか。そのときにここが優先順位は何番とつかなくても、選外に漏れましたでもいいですが、まず1回この辺でわかる時期、ひとつの区切りがわかるのはいつなのですか、というのが1点目。

もう1つ、浄明寺側に抜ける切通しが全部通行止めになっていて、避難路としての道もふさがれている格好になっていまして、これを3年前ぐらいにどうにか整備しますという話をいただいたのに、梨のつぶてで、今日まで来ていて、また順番が今は言えませんが。地元においてここを避難路として使いたいと思っております。

今が言えなければ、次はいつですか。NO.1になったものは、何年計画で、次はいつ頃になるのですか。何も分からないというだけで、ただ時間だけ待っているというのは、地元としては非常に不安感を持っています。本来そこは避難路として使いたい。老人が増えてくるまちづくりの中に、移動の自由とか、安全対策とか市長が説明されましたが、そのような中にわれわれの地区というのは、順番を待っていて、バス通りが遮断されたら逃げ場がなくなる場所だということを理解していただきたい。今まであった、浄明寺側に逃げる道も今はふさがれているというところで苦勞しているのです。

そこを分かっていたら、明るい話はなくても、いつ頃までには、次の可能性が見えてきますよ、と出していただければというのが希望なのです。

#### <松尾市長>

先ほど説明しましたとおり、永福寺跡というところの後、有力な候補であることは間違いありません。そこは行政、内部的にもまだ決めかねている状況です。私からもお願いさせていただきたいのは、地元の皆さんからもうまく声を上げていただけて、一緒に史跡を守っていこうという機運が出てくれば、行政も動いていくという形になってくるのです。

管理も、今は職員が行って刈っているという状況なのです。そのあたりも何かご協力をいただく体制とか、今後もお話させていただき、できる場所でこの史跡を守っていくという中において、同じ認識で一緒に取組みをしていきたいと思っております。また地元の皆さんにも率直にご相談させていただくこともあると思いますので、よろしく願いいたします。

#### <大町六・七丁目自治会 山崎会長>

自治会もこの遺跡を守るために積極的に要求を出そうとか援助するとか、そのような活動をしようと思っておりますので、そういう意味では市にわれわれとしても、このような窓口を設けますという提案をさせていただきたいし、その辺の草刈りじゃないですが、時々クリーンデーの日と一緒にできないか、などご要望があればわれわれもやることを考えます。

#### <大町六・七丁目自治会 高橋氏>

今会長がやりますと仰ったけれども、正直指定されているところがあまりに酷い状態で、私たち普通の市民が入っていくことは、とても危険な状態であるのです。やはり1度きちんとした方に1度刈っていただかないと、とんでもない状態というのが現状です。もし、市民がマムシにでも噛まれたり、何かあったときに、本当にかえってトラブルになるので。

永福寺を再現する費用に比べれば、草を刈る費用は、たったの1日で何人かの方で済む費用だと思うのです。石積みをどうのこうのと言っているのではないのです。維持管理というのは、家の庭の草を刈るのと同じなので、その辺は、市がやっていけることだと私は信じておりますので、是非市でやっていただきたいと思っております。

**<松尾市長>**

今、あれをお願いするのは無理だと思っています。そこは市で1回やって、放っておくとまたすぐに草が生えてきてしまいますので、きれいな状況を維持していく意味でご協力をいただければと思います。

**<大町六・七丁目自治会 高橋氏>**

それは可能だと思います。今のままでは嫌です。

**《後日対応 — 文化財部文化財課》**

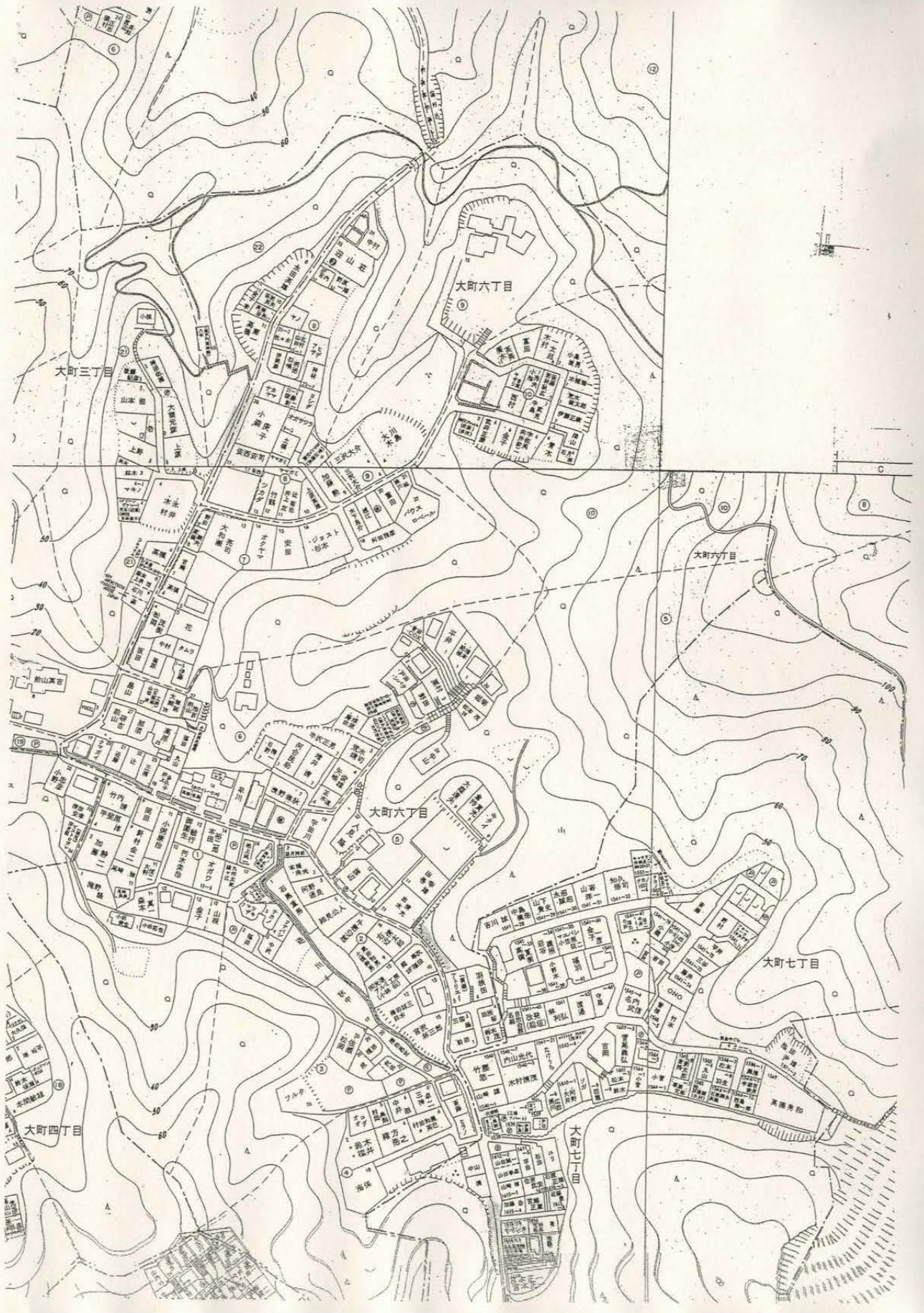
現在、鎌倉市では史跡永福寺跡の整備に取り組んでいる状況です。史跡永福寺跡の整備終了後、大町釈迦堂口遺跡も含めた他の史跡について本格的な整備の緊急性・優先性等について検討し順次整備を図っていきたいと考えています。日常の維持管理については、安全を確保したうえで近隣住民の皆さんのご協力も得ながら進めていきたいと考えています。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉南－H27－4
テ ー マ	防災・安全面からの倒木防止の管理強化について
内 容 詳 細	<p>大きく傾いた大木が、道路上にせり出しています。倒木という事態が発生した場合、道路に網羅された電力線、電話回線の不通、生活道路の遮断などライフラインに大きな支障をきたします。それだけでなく、当自治会市民は、自身の財産、生命にも危険を感じています。</p> <p>防災対策・安全対策の面からも、市民からの要請で動くのではなく、市自らが、設備の所有者・管理者、及び樹木の所有者・管理者に、率先して改善を申し入れるべきだと思います。</p> <p>早急に対応していただきたい場所が、3か所があります。(地図別紙)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①大町六丁目八番地近傍</li> <li>②大町六丁目二番地近傍</li> <li>③大町七丁目 1615 番地近傍</li> </ul>
担 当 部 課	都市整備部 道水路管理課

議題に対する回答等	
<p>道路管理者が管理する土地の樹木については、道路通行上支障がないように管理していますが、民有地の樹木については、土地所有者又は土地管理者が管理することになります。</p> <p>民有地の樹木の枝などが公道上に張り出し、道路の通行に支障を及ぼす場合は、道路管理者として土地所有者又は土地管理者に対し、適切な対応を行っていただくよう要請してまいります。</p> <p>ご要望の3か所は、民有地の樹木であったため、土地所有者に対し、適切な対応を行っていただくよう要請してまいります。</p>	
添付資料	

別紙地図



### <松尾市長>

道路管理者が管理する土地の樹木につきましては、道路通行上支障がないように管理をしているのですが、民有地の樹木につきましては、土地所有者又は土地管理者が管理することが原則となっております。ですので、通行に支障を及ぼすという状況がありましたら適切な管理をするようにということで行政から要請をしていくということになります。

### <大町六・七丁目自治会 高橋氏>

回答はよく存じております。ですが、結局民有地というのがなかなか難しく、放ったらかされている状態の民有地であったりするわけで、もし、倒木になった場合、ライフラインの電線が切れた場合停電になりますよね。ここのところ異常気象等を考えますと、非常に危険です。

やはり鎌倉が風致地区を守っていて、前は少しでも切ろうものならすぐに飛んできてストップがかかった状態でした。それがここ10年、やはり異常気象の為に八幡様の大木もだいぶ切られました。前は風致地区という名のもとに、絶対に切ることが不可能だったと思うのです。本当に危ないから、切りたいてって言って、チェーンソーの音がすると、すぐに飛んできてストップがかかる、そういうとき代を30年間過ごしてまいりました。その結果がどんどん木が大きくなって、非常に危険な状態になっているということです。

私どもの願いは、民有地というのは分かっていることで、それを交渉するのが、私たち市民だとしても無理なのです。だから市から強制指導をしていただかないと、絶対に解決できないという現状があります。何度も市にいて、切っていただいた経験もありますし、それができないお年寄りたちは、困るのよとおっしゃっているのが現状なので、是非、東京電力とかNTTにご協力いただいてライフラインが絶対に大丈夫なようにしてください。

開発された土地と違いますので、自然豊かなためにその弊害があるということ、鎌倉らしさがあるが故になので、その点では市がきちんと民間地の所有者に、だめだからちゃんと切ってくれと指導していただきたい。それをお願いしたいのです。

### <乱橋自治会 毛利氏>

民有地から生えている木が云々というのは当然わかるのですが、明らかに倒れるだろう、危険を及ぼすであろうという場合も、倒れるまでは、手をつけられないというのが現状なのだろうと思います。

今回空き家の新しい決まりができました。危険な場合には、代執行できるということで、安全を考えた場合には、強制的にやるような手法をとることができるのではないかと、というのが1つと、今のお話に関連して、常日頃思っているのですが、生垣にカイヅカイブキとか大きくなる木を使っていると、塀に植えて、どんどん出てくるわけです。

水道路みたいにそれほど広くない道路は、雨が降っている日に傘をさすと、傘がぶつかるから、その木を避けるために道の中央に出ていかなければならない、というようなところが最近多くなっているのです。非常に危険なので、いろいろな問題はあるとは思いますが、市として通行の安全を確保するというので、道路にはみ出しているものは、伐採をするような条例を作るかどうかわかりませんが、積極的に動いていただきたいと、関連してお願いしたいと思います。

### <大町六・七丁目自治会 山崎会長>

回答の中でご要望の3か所は、「適切な対応を行っていただくよう要請してまいります。」と書いてありますが、要請してくれると理解してよろしいでしょうか。

### <松尾市長>

そうです。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉南－H27－5
テ ー マ	滑川の浚渫のお願い
内 容 詳 細	<p>滑川は鎌倉市の中心を流れる川で市内で雨水を海に流す最大の排水路です。</p> <p>昨年の台風時に鎌倉女学院から海岸橋方向に流れる右カーブのところ材木座一丁目4から6、13、14付近ではあと10数センチ川があふれる状況でした。この付近で川が氾濫すると上河原だけでなく若松町、乱れ橋、大町の一部も水害の被害にあいます。</p> <p>川が氾濫しなくても数位が異常に高くなることにより廃水路の機能が麻痺して道路に水があふれる状況でした。滑川の護岸を高くすることは困難だと推察しますが現在堆積している土砂を取り除いていただきたくお願い申し上げます。滑川が県の管轄ということは十分承知しておりますが、川が氾濫することにより床上浸水、車の浸水と大きな被害が出ますので市として県に対して川の浚渫を強く働きかけていただきたくお願いします。</p> <p>【注】材木座一丁目付近の海拔は3.1Mです。</p>
担 当 部 課	都市整備部 下水道河川課

議題に対する回答等	
<p>材木座一丁目付近の滑川について、台風等の際の氾濫を抑止するため、堆積土砂の浚渫を河川管理者である神奈川県に要請します。</p>	
添付資料	



### <松尾市長>

滑川の浚渫ということで、河川管理者である神奈川県に要請しますと書いてありますが、要請を既にしました。浚渫は非常に重要だと思いますので県にやっていただけるよう市から要請しました。

### <乱橋自治会 毛利氏>

甚だ疑問なのですが、滑川のような川で浚渫して効果があるのですか。要するに海面のレベルが上がることにより、排水できなくなって川の水位が上がるわけですから、いくらそこを掘ったとしても海面の高さで水面が動いているところを浚渫しても効果がないと思うのです。単純に考えてです。

これが天井川でしたら浚渫することは、効果がありますけれども。滑川の場合には、河口に近いところに浚渫というのは、効果がないのではないかと。具体的に言いますと、あそこは浚渫ではなく堤防を作る、大げさな堤防ではなく、50センチとか1mとか嵩上げをする、へりだけ。そのような手法で逃れる方がよいのではないかなと私は今これを見て思ったのです。

それともう1つ二級河川という問題があります。昨年、腰越の神戸川があふれるというので大騒ぎしたことがあり、ニュースでも防災無線でも言うておりました。そのとき、これだけ雨が降っていて、滑川は平気なのだろうかということで、神奈川県 of 河川のページを見たところ、リアルタイムに滑川の水位が出ており、反乱危険水域を超えていたのです。

それにも関わらず防災無線では何も言っていないということで、市役所の河川の担当に電話をしたところ、滑川の水位、まずどこですかと、大町橋だと言ったら、大町橋とはどこですか、今地図を持ってきますから待っていてください、と言うのです。河川の情報で、超えているよと言ったら、そうですかと第三者的な反応があり、15分ぐらいたった後、防災無線で滑川が氾濫の危険がありますと。後から考えるとこれは、二級河川で神奈川県の管理だから市は全然滑川に対して注意を払っていなかったのではないかと思いました。

この回答を見ていると二級河川だから神奈川県に要請しますと。自分たちの問題だという意識がないような気がするのです。雨はそのあとすぐ止んでしまったので、ピークは過ぎたために水位は下がったのですが、そのときは、20センチぐらいしか余裕がなかったです。あと30分降り続いたら明らかに上河原は水浸しになっていたと思います。もう少し現実感をもって動いてもらいたいです。

### <防災安全部 柿崎部長>

川の水位については県から一括して、例えば神戸川の大津橋のところとか、滑川も、全て統一して水位が鎌倉市にきます。水位が避難に係る基準よりも上がった場合には、即防災無線を流すようにしていますので、市が情報を取っていないということではなく、常に取りような形をとっておりまして、基準を超えた場合は、防災行政無線と防災メールに登録している方は防災メールに情報を流すようになっておりますので、県だからといって市が情報管理や提供をしていないことはないので、ご理解いただけたらと思います。

### <乱橋自治会 毛利氏>

神戸川は、氾濫危険水位に近づいているということで大騒ぎしていたのです。ところが神奈川県のあのデータをみると既に水位を超えていたにも関わらず、何の放送もなかったのです。

### <松尾市長>

昨年、大雨のときに職員、部長待機をして、災害対策本部で会議をしていました。ご覧いただいたように神奈川県のホームページの動きを逐一チェックしており、危険氾濫水域を超えたというところで、すぐに防災無線で案内するという体制をとっておりまして。われわれとしては、放送したのですが、15分程のタイムラグがあったのかもしれませんが。リアルタイムでチェックしながら現場にも職員が出ていて、確認をしているという体制ですので、河川課にご連絡いただいたとき、職員がどのような対応をしたのか確認ができていませんが、そこはきちっと他人事ではなく対応をしていましたのでご理解をいただきたいと思います。

### <上河原自治会 足立会長>

浚渫の要請をしていただいたということなのですが、県の回答はいつごろくるのですか。現実には、葦がいっぱい生えていて、逆に満潮のときにはちょうど上河原のところから鎌女のところぐらいまで川が上ってくるのです。葦が生えたところにいっぱい海のもものが流れついて溜まっているのです。

年に1回ぐらい、県の人だと思うのですが、葦を刈りにくるのです。今島みたいになっているところに関してはノータッチなので、そこだけでも、嵩上げできればいいのですが。現実には、家が横にビシっとついているので、嵩上げするには、家を壊さないといけないような格好になりますから難しいと思っています。

川のそばに住んでいる方は、ごみをたくさんひと夏中抱えている形になっているので、回答をいつ頃いただけるものなのか、是非お願いします。

### <都市整備部 伊藤次長>

県に要請はしたのですが、確実にいつまでという答えをもらっていません。ただ年に1回ということではなくて、県も適宜滑川の管理者としてパトロールをしているということですから、これからの台風シーズンまで全然手をつけないということはないと思いますので、もう1回県に念を押しておきます。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉南－H27－6
テ ー マ	県の津波想定到着時刻の見直しに伴う課題について
内 容 詳 細	<p>私達の住む材木座芝原地域は、材木座海岸面し滑川河口にも接しています。</p> <p>海拔は 5.3m～3.2m程で、海岸橋を渡って滑川対岸の由比ヶ浜地区の海拔約 8m～6mと比較すると、低地になっています。</p> <p>鎌倉市の作成した「津波ハザードマップ」によると、県想定 of 明応型地震（滑川）で最大波高 10.7m、到達時間は 58 分とされています。また、県想定南関東地震（材木座）では、最大波高 7.1m、到達時間は 30 分となっています。</p> <p>私達はこのことを大前提にして、3.11 以降毎年津波避難訓練を実施していますが、神奈川県が本年 2 月 27 日に「相模トラフ沿いの海溝型地震」における最大波高 14.5m の到達予想時間を、従前の 80 分から 10 分に見直しをしました。</p> <p>言われている大津波は千年以上に一度かもしれませんが、生活者の立場からすると最悪を想定した取組を早急に考え対応していく必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県の発表を受けて、鎌倉市はどのような津波対策の見直しを行っていくのでしょうか。</li> <li>2. 避難の原則は、「遠くの高台へ」ではなく「近くの高いところへ」です。この鉄則に基づき本年 1 月 31 日に実施した材木座自治連合会主催の津波避難訓練では、当地区は第一小学校を避難場所に指定して、避難経路上の津波避難ビル 6 か所の確認を行いました。しかしながら、津波避難ビルとは名ばかりで本当に機能を発揮するか疑問・不安のところもありました。指定しっぱなしではなく、指定後もビルの耐震性や管理面での市の適切な指導をお願いいたします。また、追加指定に向けての取組も引き続きお願いいたします。</li> <li>3. 県の見直しでは 10 分で 14.5m の津波が到達すると予想されています。この時間では津波避難ビルに指定されている鎌倉消防署への避難が精一杯です。建物の耐震性については安全性が確保されているのでしょうか。</li> <li>4. 平成 27 年度の自主防災組織活動育成補助金の配賦予定額が申請額に対して 35%弱となっています。補助率は 1/2 以内とされているものの、市の厳しい財政事情は理解できますが、「災害に強いまちづくり」を目指す鎌倉市として、地域で自主的に津波等の防災・減災活動に取り組む者への支援を手厚くしていただくよう要望します。</li> </ol>
担 当 部 課	防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等	
	(次ページへ)

**【質問1:回答】**

本年3月、神奈川県では「相模トラフを震源とした地震」による新たな津波浸水想定が公表され、本市沿岸部への津波の到達時間が、従来の想定と比較して大幅に短い時間であることが予測される状況となりました。

しかしながら、これは想定外をなくすことを目的に、発生間隔が2千年から3千年以上の地震も対象とした結果が公表されたもので、県内の被害想定上も参考地震として取り扱われております。

このため、市の方針につきましても、今回の新たな津波浸水想定によって、大きく変わるものではありません。津波からの迅速な避難が可能となるよう、避難対象区域での円滑な避難行動を支援するため、避難経路の確保、訓練の実施や、民間施設の活用を含めた新たな避難施設の確保など、引き続き総合的な対策を進めていきます。

**【質問2:回答】**

市内には、津波避難ビルは 29 棟、そのうち、材木座地区には津波避難ビルが6か所指定されています。

まず、津波避難ビルにつきましては、耐震性を有していることなど、安全性を確保する指定要件を定めており、要件を満たすものを指定するよう努めています。次に、管理面ですが、ご指摘のとおりで、ビル管理権原者の意識によって異なる状況です。管理権原者と話し合いを持ちながら、適切な管理を行っていただくよう、適宜、交渉してまいります。

**【質問3:回答】**

鎌倉消防署は既に耐震改修工事が終了しており、耐震性は確保されているとの診断結果が出ておりますので、地震の揺れに対する安全性は確保されていると考えられます。

**【質問4:回答】**

自主防災組織活動育成補助金は、自主防災組織で実際に行う事業費の1/2以内で財政的な支援をさせていただく性質のものです。

毎年、事前に翌年度の事業予定額(補助要望額)を調査させていただき、予算確保に努めているところですが、平成27年度の補助金予算額は、補助要望額累計の約70%となっております。

従いまして、ご指摘のとおり、事業予定額に対する補助予定額は、35%程度となりますが、これは、市内の全組織に対し、同様の取り扱いとなっておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

この状況を踏まえ、本年度当初に補助要望をいただいている全組織に対し、補助予定額についてお知らせしているところです。

なお、当該補助金に関しては、平成26年度予算から、従前より約40%増額して対応しておりますが、今後とも皆様のご要望に極力沿えるよう努力してまいります。

添付資料

## <松尾市長>

重要な課題ということで長いです。まず概要を部長からご説明させていただきます。

## <防災安全部 柿崎部長>

3点ほどございますが、津波のハザードマップの前提を3月に県が変えたということで、相模トラフ側の津波想定になります。この大津波は千年に一度ということになってございますが、実際には、公式発表では二千年から三千年に一度くるかこないかというようなものです。これは県も参考地震として取り扱ってしまして、来襲する率が非常に低いという津波の一種として考えております。この辺につきましては、私どもの津波浸水想定も避難対象区域も変えることなくやっていくつもりでございます。

質問の2点目なのですが、避難の原則は「遠くの高台へ」ではなく「近くの高いところへ」ということでございます。これはまさに仰っているとおりでございます。津波避難ビルは指定の中で昭和53年の新耐震基準でさらにRCということを基準に設けて指定をしているので、基本的には津波避難ビルは津波によって倒壊することはないと確認をしているところでございます。

3点目、鎌倉消防署ですが、耐震指標、いわゆるIS値というのがあるのですが、平成10年3月に改修工事耐震工事をやっておりますので、0.87とこれは非常に高い、通常の建物の基準です。公共施設だと0.6以上なのですが0.87というのは、かなり高いので、津波や地震によって倒壊することはないと確認ができていますのでご報告いたします。

それから、自主防災の活動育成費は、従来皆さんからご要望いただいたものについて、最大で1/2の補助金を出すような形になっています。但し、今年度は、予算の関係上、総額の予算を皆さんのご要望の配分をしますと、満額の補助金予算の7割程度しか予算がついておりませんので、全市内に7割程度の予算で抑えていただきたいと、周知をいただいているところでございます。

この補助金につきましては、平成25年度までは700万となっていますが、平成26年度からは1,000万に増やしておりますので、今後も皆さんのご要望が高ければ、財政は厳しい中ですが、この補助金の予算の獲得には原局としましては、確実に取組んでいきたいと考えております。

## <芝原自治会 渡辺会長>

今の回答というのはまず1点目は根拠なく自信に満ちた回答だなという気がするのです。千年に一度とは私は書いてない、千年以上に一度と書いたのでも、二千年でも三千年でもある。そこはきちっと読んでいただきたい。防災減災対策は、やはり最悪を想定して対策は練るものだろうと思うのです。

県が見直した際、県知事は「防災対策は最悪の事態を想定するものでしっかりと体制をとっていきたい」と答えています。それに対して市は、これはあくまでも参考的なものであり、大きく変わるものではありません。えらい違いだろうと思います。

市民というのは、いつも危機意識を持つことが大切。行政も危機管理意識をもつことが大切なのであり、来るかどうかわからない根拠なき自信に基づいた回答というのは、非常に問題だろうと思います。津波避難ビルは、今年の1月31日に「材自連」の合同津波避難訓練があつて芝原自治会はミニ防災拠点である第一小学校に避難をする、その際に6か所の避難経路に津波避難ビルがあるので、確認しながら来て下さいということで実施したのです。その前に自治会の役員と「材自連」の役員の方と津波避難ビルを回りまして、実態はどうなっているのだろうと、中にはとても危ない外階段なので屋上など上がれない、上がったところでスノコなど腐っていて、夜などは落ちてしまうのではないかとということもある。

それから、指定されるマンションについても、管理会社の方にお話を伺うことができたというより、忙しいからなのか、という形でやっと話をさせてもらった。それで聞きますと、マンションの理事会、津波避難ビルの指定など知らない。そんな話は1度もしたことがないというのが実態なのです。避難の原則である「遠くの高台より近くの高いところ」、これで命守れますか。

指定しっぱなしではなく、少なくとも1年に1回ぐらいは、市もフォローアップ体制をとって見回りに行くとか、その辺りはやっていただきたい。ちなみに市長、ここ鎌倉消防署は津波避難ビルに指定されているのですが、その表示というのはどこにあるかご存知ですか。

### <松尾市長>

確認できていません。すみません。

### <芝原自治会 渡辺会長>

市長も何度もこの建物に来ては気が付かないということは、それだけ気が付かない表示がされているということです。南西の角の柱に貼ってあります。少なくとも私が見る限りでは、鎌倉市で一番大きな表示です。先ほど言いましたマンションは壁面にA4サイズで目立たないように貼ってあるのです。これも玄関前の樹木に隠れて見えない。

少なくとも津波ビルというのは、不特定多数の方が利用するわけですから、大きい表示で、避難場所ですと分らなきゃおかしい。少なくとも表示などは、鎌倉消防署などは畳1枚ぐらい大きいのを出すべきですよ。観光客は分からないと思いますよ。オーナーの方にご協力いただくのだから、過度のお願いはできないだろうと思いますが、やはり不特定多数の人が利用する施設なので表示はきちんとしてください。

3点目の消防の耐震の関係なのですが、うちの自治会というのは、隣ですから、いつもお世話になって、自治会の総会や、ごみの説明会とか、この場所を借りて使っています。壁を見るとクラックが入っているのがわかるでしょう。この梁も全部ヒビが入っているのですよ。ここを使っている本当に津波避難ビルとして大丈夫なのと疑問なのです。

かなり耐震力あるよという調査でしたが、マグニチュードどれぐらいに耐えられるのですか。平成10年の調査と言いまして、3.11以前の前の話です。われわれが逃げようと思ったときに、ここは倒壊していたじゃ話にならないので。ここは壁面構造になっていないから構造的にも決して丈夫なものだと思わないのです。津波が来れば、逃げられるかもしれませんが、北側が壁だから波だつてよけられるわけではないです。構造的に非常に弱い上にクラックが入っているから大丈夫なのですか。

### <防災安全部 柿崎部長>

避難ビルの管理状況なのですが、そういう状況であれば、私どもも随時情報をいただき、管理者と協議し、適正な管理をするよう要請をしていく必要があると思っています。情報をいただければ、早速現場で動きますのでよろしくお願いいたします。

それから、ご指摘のマンションは、施工者の方々と協定を結んでいることは確認しました。たぶん管理者の方まで、避難ビルということが伝わっていない、周知が図られていないということだと思いますので、再度、施工者と協定を結んでいるので、承知しての確認はしたいと思います。

それから、外階段、屋上手すり等が設置されているところ等々もあると思いますが、管理が行き届いていないというご指摘をいただければ、早速回って適切な管理をしていただけるように交渉します。逐次情報をいただければありがたいと思います。

それから、この建物なのですが、構造上は調査の結果大丈夫だと。クラックが入っていることによって剥離することは、耐震のIS値には特段影響しないということですので、剥がれて落ちることはあるかもしれませんが、倒れることはないということでご安心いただきたいと思います。

### <芝原自治会 渡辺会長>

津波避難ビルの追加指定の話の中で、一の鳥居のところが一番高いですよ、この辺でいうと。あそこに4階建てのNTTのビルがあるじゃないですか。あそこは、外階段を上がって屋上まで上がる構造になっていて、ただ、外から見る限り屋上がどうなっているかというのはわからない。機械等が据え付けられていて、屋上に上れるかどうかはわからないのですが、そういうNTTなどの指定に向けての協議をしているとするなら、そのあたりを教えていただければと思います。

### <防災安全部 柿崎部長>

NTTのビル、以前は指定に向けて協力依頼を行った経緯があります。ただし、屋上に電気設備が設置してあり、周辺の安全対策ができていないので、屋上に上がるのは危険だということで、避難ビルとしての機能を果たさないということで却下した経過があります。その後時間が経過していますので、

再度、どういう状況になっているのかということを知りたいとNTTに確認をいたしまして、もし指定ができるようであれば指定に向けて努力していきたいと思っております。

《後日対応 — 防災安全部総合防災課》

現在、NTT関係者と津波避難ビルの指定について、協議しています。

＜乱橋自治会 毛利氏＞

マンションを建てる時に、マンションの建設会社と協定を結んでいるかもしれませんが、マンションがオーナーに売られた後、管理組合が作られて実際は管理組合との協定がないと、建設会社といくら協定を結んでも権利が移行した後には、建設会社には発言権がないと思うのです。

ですから、管理組合と市が協定を結ぶということをやっていないと、先ほどのマンションみたいに、目立たないところに表示を貼っておこうとか、それから管理組合からそんな話は聞いていないということになってしまうと思いますので、その辺は是非今後気を付けていただきたいと思います。

最後に、私は、先ほどの道路のハンプの問題などいろいろなことで市の対応にかなり疑問を持っております。そのため、かなり強い口調で言いましたが、是非、われわれの要望を、出た意見に対してはちゃんと対応していただきたいということをお願いしたいと思っております。





# 付 録

## 当日配布資料

- 1 ごみ減量キャラバン活動中！
- 2 「リユース食器」を使ってみませんか？
- 3 認知症簡易チェックリストをご活用ください
- 4 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内